

第2期和泉市こども・子育て応援プラン (骨子案)

和泉市

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の法的根拠と位置づけ.....	2
3 計画の対象.....	3
4 計画の期間.....	3
5 計画の策定体制.....	3
第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く現況と課題.....	5
1 人口・子ども人口	5
2 家庭の状況.....	11
3 子ども・子育てに関する実態と意向（ニーズ調査結果から）	17
4 子育て関連施策・事業の状況.....	37
5 子ども子育て支援の課題.....	42
第3章 計画の基本的な考え方.....	43
1 子ども・子育てビジョン（基本理念）	43
2 計画の視点.....	44
3 計画の基本目標.....	45
4 施策の体系.....	47
5 重点施策.....	48
第4章 総合的な施策の展開	49
基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり	49
基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援.....	50
基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり	51
基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり	52
基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり	53
基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり.....	54
第5章 量の見込みと確保方策.....	55
1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定.....	55
2 将来の子ども人口	56
3 教育・保育の量の見込みと確保方策	57
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	58
5 地域型保育事業の認可に関する需給調整の考え方	59
6 教育・保育の一体的提供及び供給体制の確保方策	60
7 質の向上のための取組	61
第6章 計画の推進.....	62
1 計画の推進体制.....	62
2 計画の進行管理.....	63

計画の前提

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

我が国では平成24年8月に待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を主な目的として、就学前の子どもへの教育・保育及び地域子育て支援にかかる新たな制度を実施するため、「子ども・子育て支援法」を柱とした「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

この関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から施行されることになり、この新制度施行に伴い、市町村においては、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図ることとなっています。

本市においては、子どもの幸せを第一に考え、妊娠・出産から子育てを見守って保護者にとって切れ目のない子育て・親育て支援となるよう取組の充実を図り、また、地域が一緒になって子育てや子どもの育ちを応援できるまちづくりをめざし、平成27年3月に「和泉市こども・子育て応援プラン」（平成27年度～令和元年度）を策定しました。

現在、我が国ではますます少子高齢化が進み、働き方改革の推進や令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が始まるなど、子ども・子育てを取り巻く環境は変化しています。

本市においても人口減少が進んでおり、子どもの人口も減少しています。しかし、女性の就労ニーズの高まりの中で、保育所等の利用ニーズは高く、待機児童が出ている状況です。

このような状況を踏まえ、女性の社会進出や教育・保育の無償化に伴う低年齢時からの保育需要の高まりによる待機児童対策、世帯規模の縮小や地域のつながりの希薄化による子育てに不安を持つ保護者の増加、子どもの減少や施設の老朽化等を踏まえた施設の統廃合や定員の見直しなど、子育てをめぐる環境の変化に対応していくとともに、教育・保育事業の量と質及び子育て支援施策の充実を目的とし、「第2期和泉市こども・子育て応援プラン」を策定します。

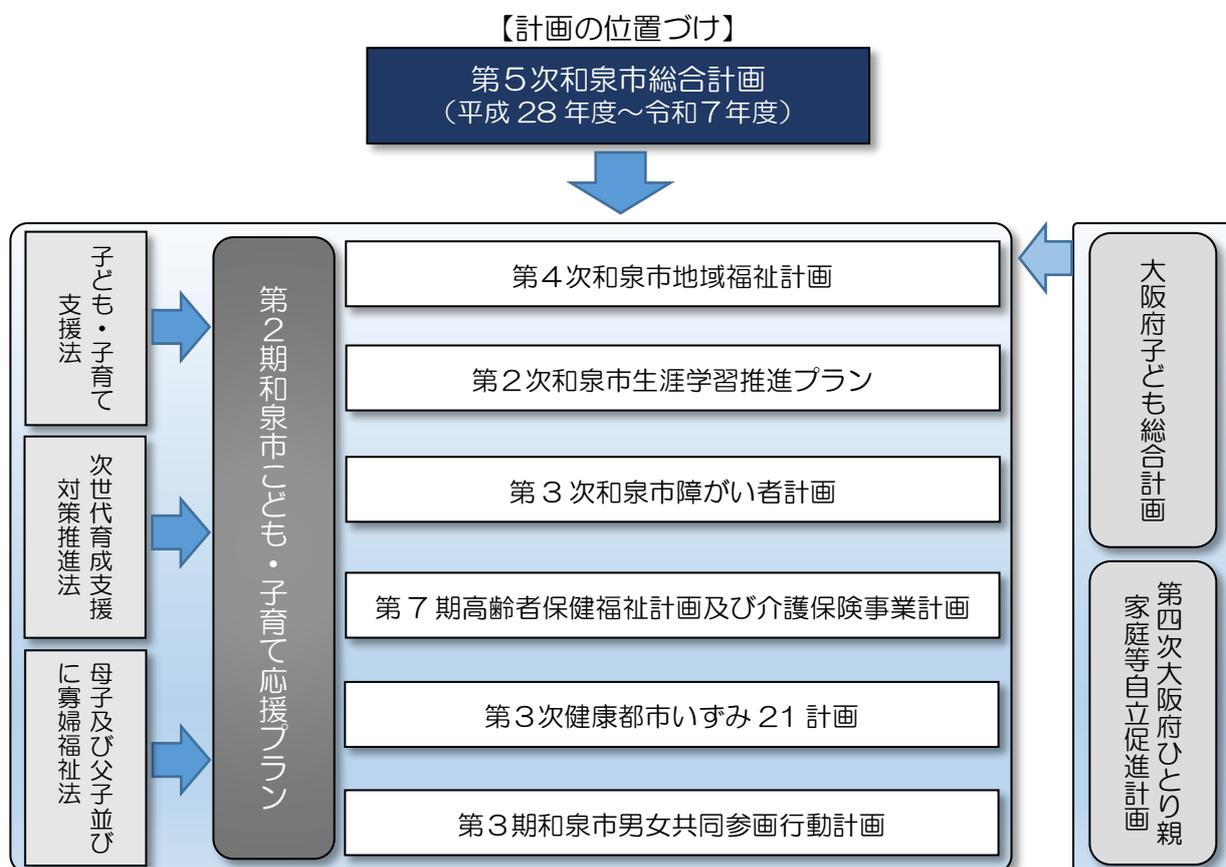
2 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、次世代育成支援行動計画については、義務策定から任意策定に変更されていますが、すべての子どもと子育て世帯を対象として、本市が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定します。

また、本計画は、子どもの育ちや子育て家庭に対する支援の総合的な取組の基本的方向と、就学前の子ども教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の具体的な取組を示すものであり、市民をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、事業者、関係団体、行政がそれぞれの立場において、子どもの育ちや子育て家庭に対する支援に取り組むための指針となるものです。

子どもと子育てを取り巻く施策は、保健、医療、福祉、教育、労働、まちづくりなどあらゆる分野にわたり、これらの施策の総合的・一体的な推進が必要であるため、本計画は、上位計画である「第5次和泉市総合計画」や関連する個別計画と整合・調和を図りながら策定しています。

また、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第 12 条に基づく「自立促進計画」とともに、「改正次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画策定指針に記載する国の「第2次健やか親子21」の趣旨を踏まえ、「母子保健計画」を包含します。



3 計画の対象

本計画の対象は、生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの、おおむね 18 歳までの子どもとその家庭とします。

子育て支援を行政と連携・協力して行う、事業者、企業、地域住民・団体等も対象になります。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年とします。ただし、子ども人口の推移や事業の進捗状況等により、計画期間内に一部事業を見直すこともあります。

計画の最終年度には、それまでの成果と課題などを踏まえて見直し、新たに次期 5 年間の計画を策定します。

【計画期間】

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
和泉市こども・子育て応援プラン					第2期和泉市こども・子育て応援プラン				

5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき設置している「和泉市こども・子育て会議」で計画関連事項について審議を行いました。

また、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を、就学前子どもの保護者及び小学生の保護者を対象にそれぞれ実施し、その結果について事業量算出の基礎とするなど、計画策定に反映しました。

さらに、本計画に対する市民の意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施します。

第2章

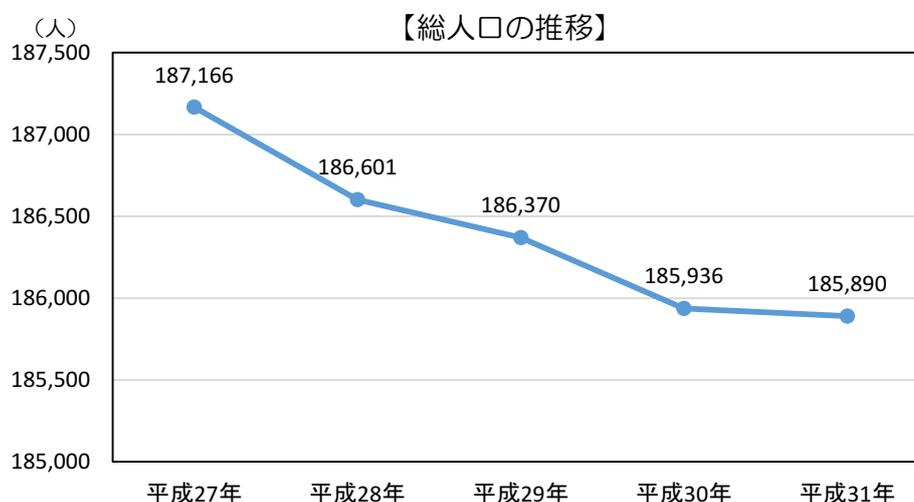
第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く現況と課題

1 人口・子ども人口

(1) 人口の推移

① 総人口の推移

本市の平成 27 年以降の人口の推移をみると、減少傾向で推移しており、平成 27 年の 187,166 人が平成 31 年には 185,890 人となり、5 年間で 1,276 人減少しています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

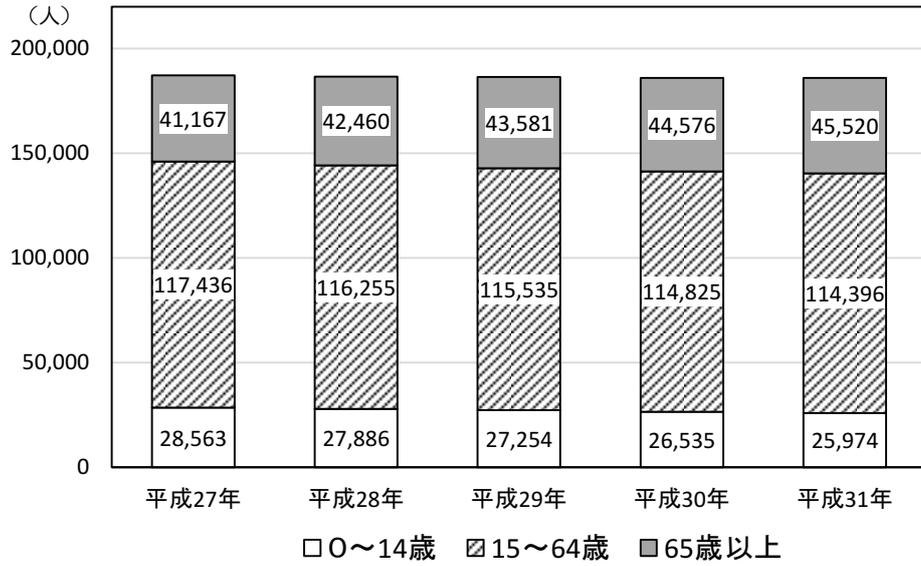
② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口構成のうち、0～14歳の年少人口は、減少傾向で推移し、平成31年は25,974人となっています。総人口に占める割合は低下を続け、平成31年には14.0%となっています。

15～64歳の生産年齢人口は、年少人口と同様に減少傾向を示し、平成31年には114,396人となっています。総人口に占める割合は低下を続け、平成31年には61.5%となっています。

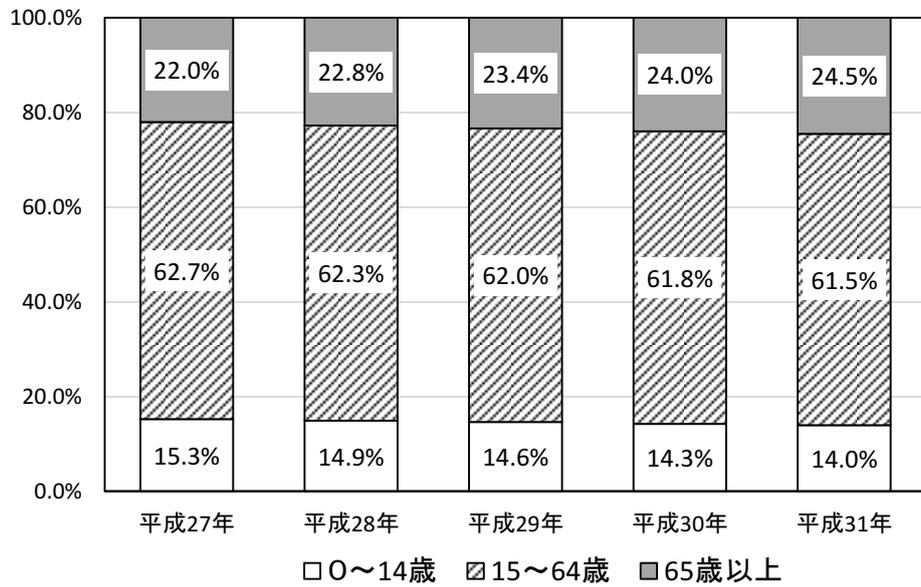
65歳以上の老年人口は、増加傾向で推移しており、平成31年には45,520人となっています。総人口に占める割合（高齢化率）は、平成31年には24.5%となっており、本市では少子高齢化が進んでいます。

【年齢3区分別人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

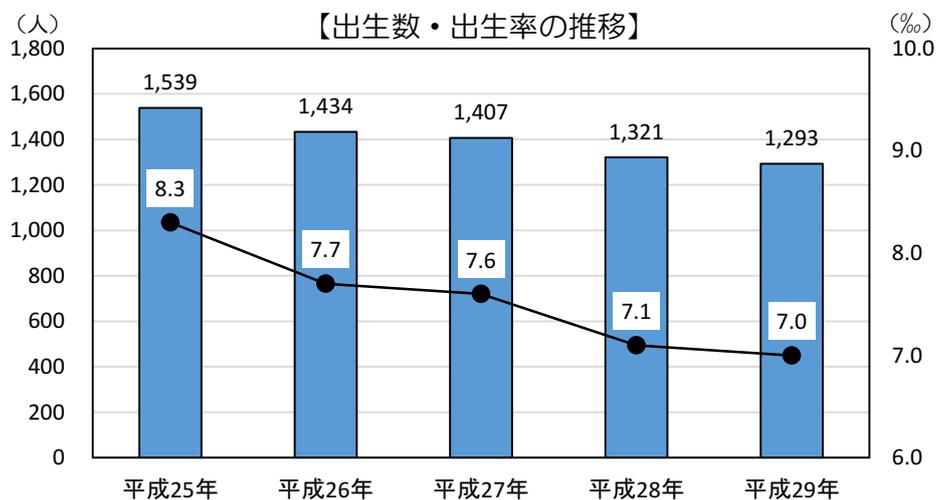
【年齢3区分別人口構成の推移】



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

③出生数・出生率の推移

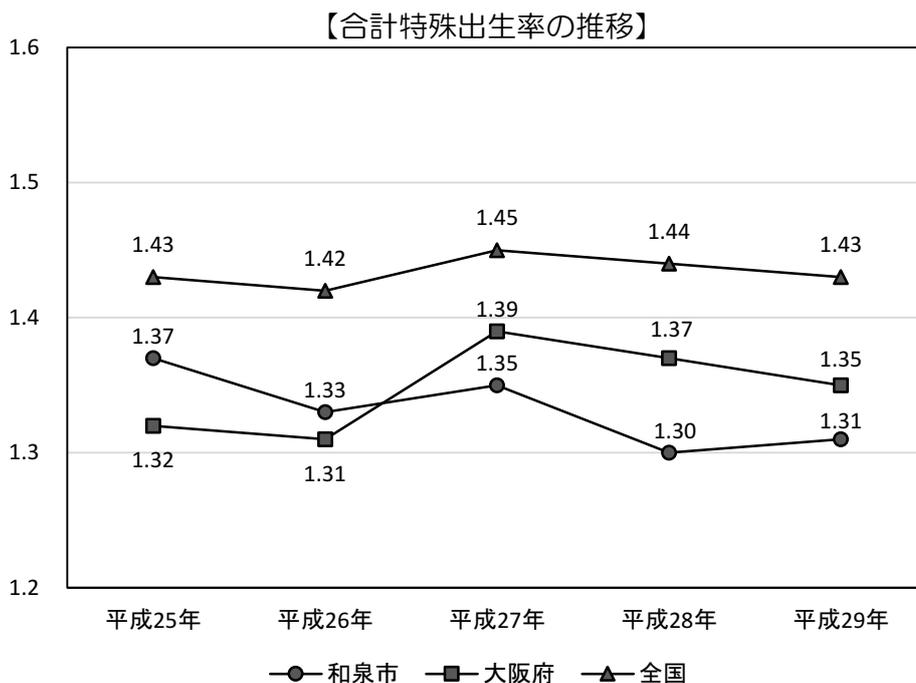
出生数の推移は減少傾向となっており、平成 25 年の 1,539 人が、平成 29 年には 1,293 人と減少しました。また、人口千人対出生率も減少傾向となっており、平成 25 年の 8.3 から平成 29 年の 7.0 まで低下しています。



資料：各年人口動態統計

④合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、平成 26 年までは大阪府水準より高く推移していましたが、平成 27 年以降は、大阪府水準と全国水準を下回るようになり、平成 29 年には 1.31 となっています。



資料：各年人口動態統計

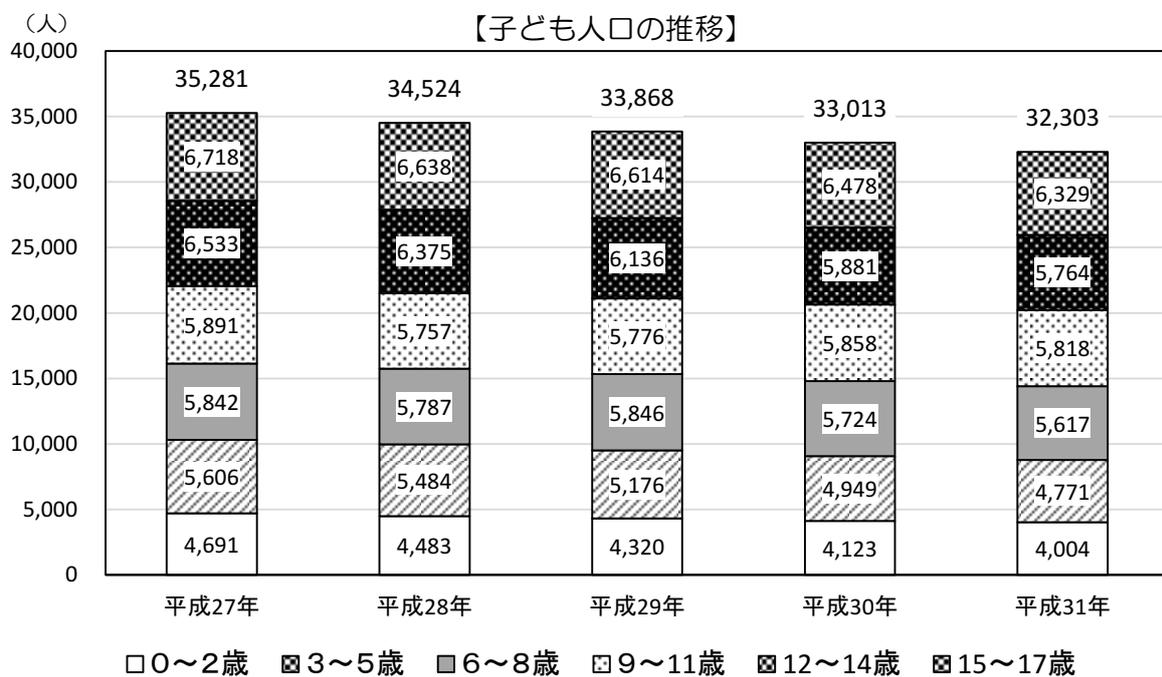
(2) 子ども人口の推移

①子ども人口総数の推移

18歳未満の子ども人口の推移をみると、減少傾向で推移しており、平成31年4月1日現在では32,303人となっています。

6～8歳、9～11歳は比較的減少が緩やかですが、総じて各年齢で減少傾向を示しています。

平成31年における年齢層別の構成比は、15～17歳が19.6%で最も高く、9～11歳が18.0%、12～14歳が17.8%、6～8歳が17.4%、3～5歳が14.8%、0～2歳が12.4%と続いており、概ね年齢が低くなるにつれ、構成比も低くなっています。



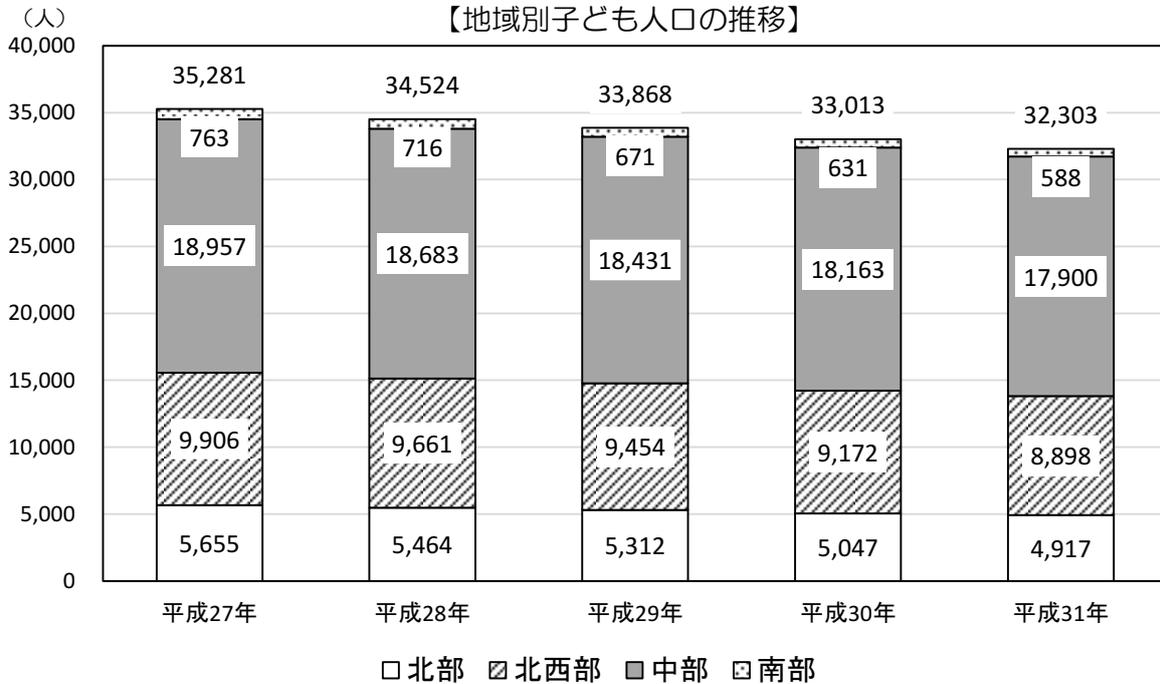
【年齢層別の構成比】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
15～17歳	19.0%	19.2%	19.5%	19.6%	19.6%
12～14歳	18.5%	18.5%	18.1%	17.8%	17.8%
9～11歳	16.7%	16.7%	17.1%	17.7%	18.0%
6～8歳	16.6%	16.8%	17.3%	17.3%	17.4%
3～5歳	15.9%	15.9%	15.3%	15.0%	14.8%
0～2歳	13.3%	13.0%	12.8%	12.5%	12.4%

資料：住民基本台帳（各年4月1日）

②地域別子ども人口の推移

子ども人口の地域別の推移では、全ての地域で減少傾向を示しています。また、平成31年の地域別の構成比では、中部が55.4%と半数以上を占め最も高く、次いで北西部が27.5%、北部が15.2%、南部は1.8%となっています。



【地域別子ども人口の構成比】

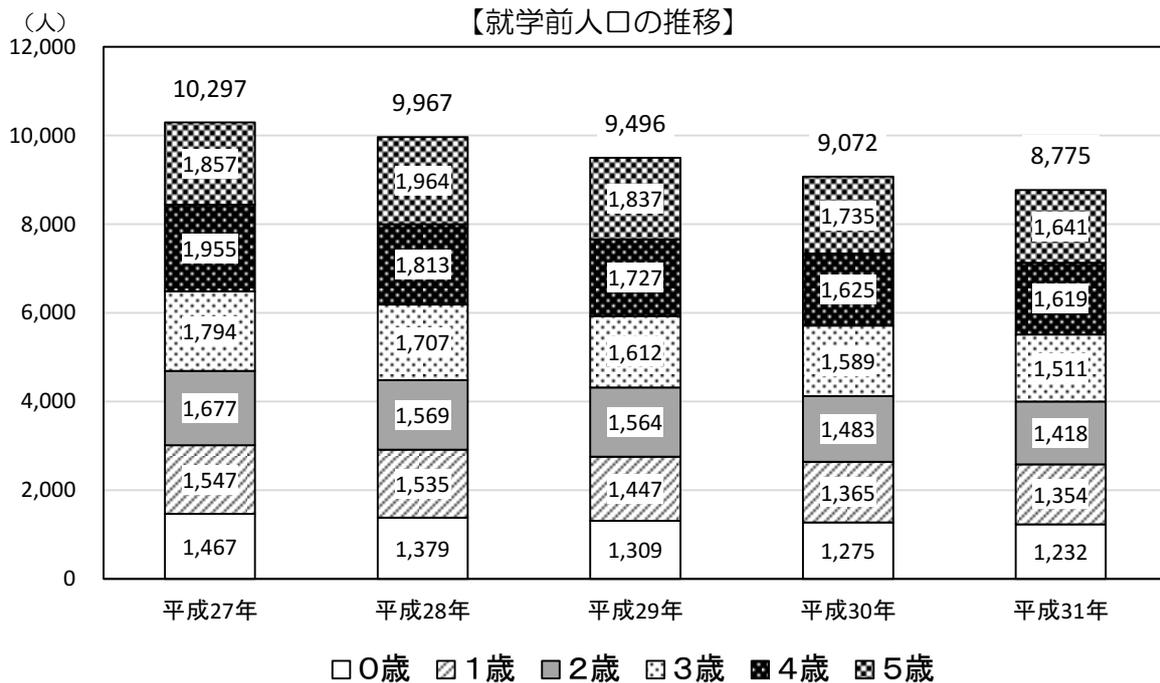
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
南部	2.2%	2.1%	2.0%	1.9%	1.8%
中部	53.7%	54.1%	54.4%	55.0%	55.4%
北西部	28.1%	28.0%	27.9%	27.8%	27.5%
北部	16.0%	15.8%	15.7%	15.3%	15.2%

資料：住民基本台帳（各年4月1日）

③就学前人口の推移

子ども人口のうち、就学前の0～5歳の人口を各年齢別にみると、総数は減少傾向で推移しており、平成31年には8,775人となっています。また、0～5歳の各年齢においても減少傾向で推移しています。

平成31年における年齢層別の構成比は、5歳が18.7%で最も高く、4歳が18.5%、3歳が17.2%、2歳が16.2%、1歳が15.4%、0歳が14.0%と続いており、年齢が低くなるにつれ、構成比も低くなっています。



【年齢層別の構成比】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
5歳	18.0%	19.7%	19.3%	19.1%	18.7%
4歳	19.0%	18.2%	18.2%	17.9%	18.5%
3歳	17.4%	17.1%	17.0%	17.5%	17.2%
2歳	16.3%	15.7%	16.5%	16.3%	16.2%
1歳	15.0%	15.4%	15.2%	15.0%	15.4%
0歳	14.2%	13.8%	13.8%	14.1%	14.0%

資料：住民基本台帳（各年4月1日）

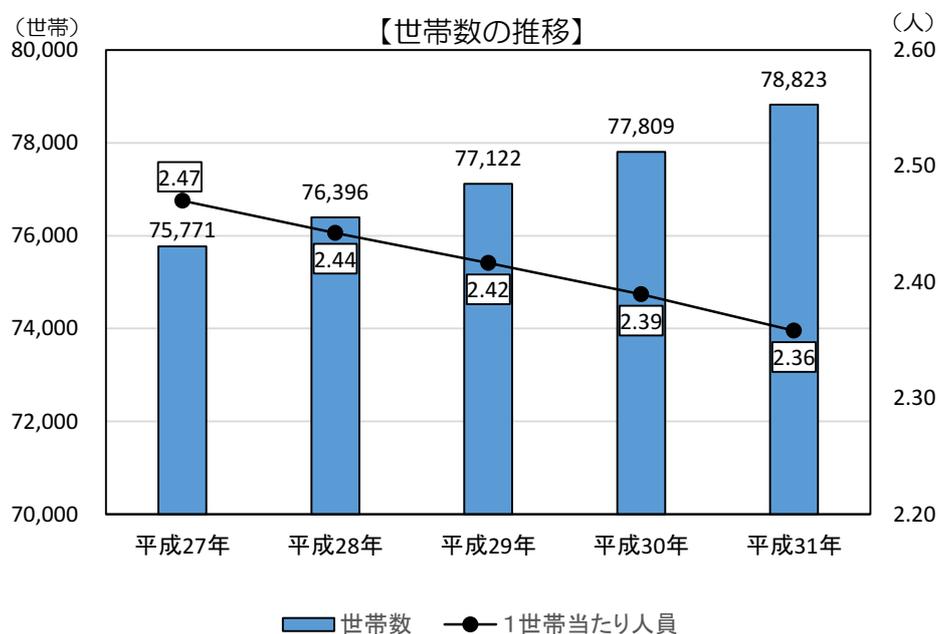
2 家庭の状況

(1) 世帯の動向

① 世帯数の推移

総人口が減少傾向で推移している一方、本市の世帯数は増加を続け、平成31年には78,823世帯となっており、平成27年と比較して3,052世帯増加しています。

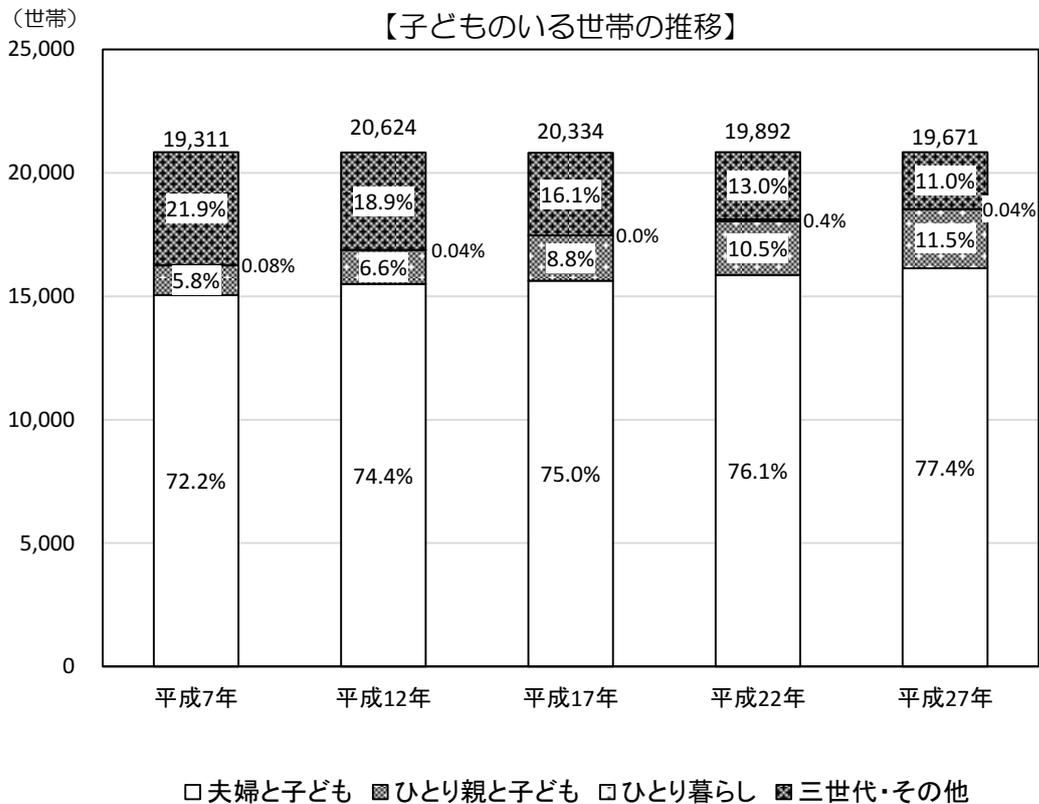
また、1世帯当たり人員は減少傾向で推移し、平成31年には2.36人となっており、世帯規模の縮小が進んでいます。



②子どものいる世帯の推移

国勢調査から、平成7年以降の18歳未満の親族のいる世帯家族タイプの推移をみると、18歳未満の親族のいる一般世帯総数は、平成12年の20,624世帯をピークに減少傾向で推移しており、平成27年は19,671世帯となっています。

家族タイプ別では、核家族のうち、夫婦と子どもの割合は調査ごとに上昇し、平成7年の72.2%が平成27年には77.4%となっています。また、ひとり親と子どもの世帯も平成7年の5.8%が平成27年には11.5%と上昇しています。



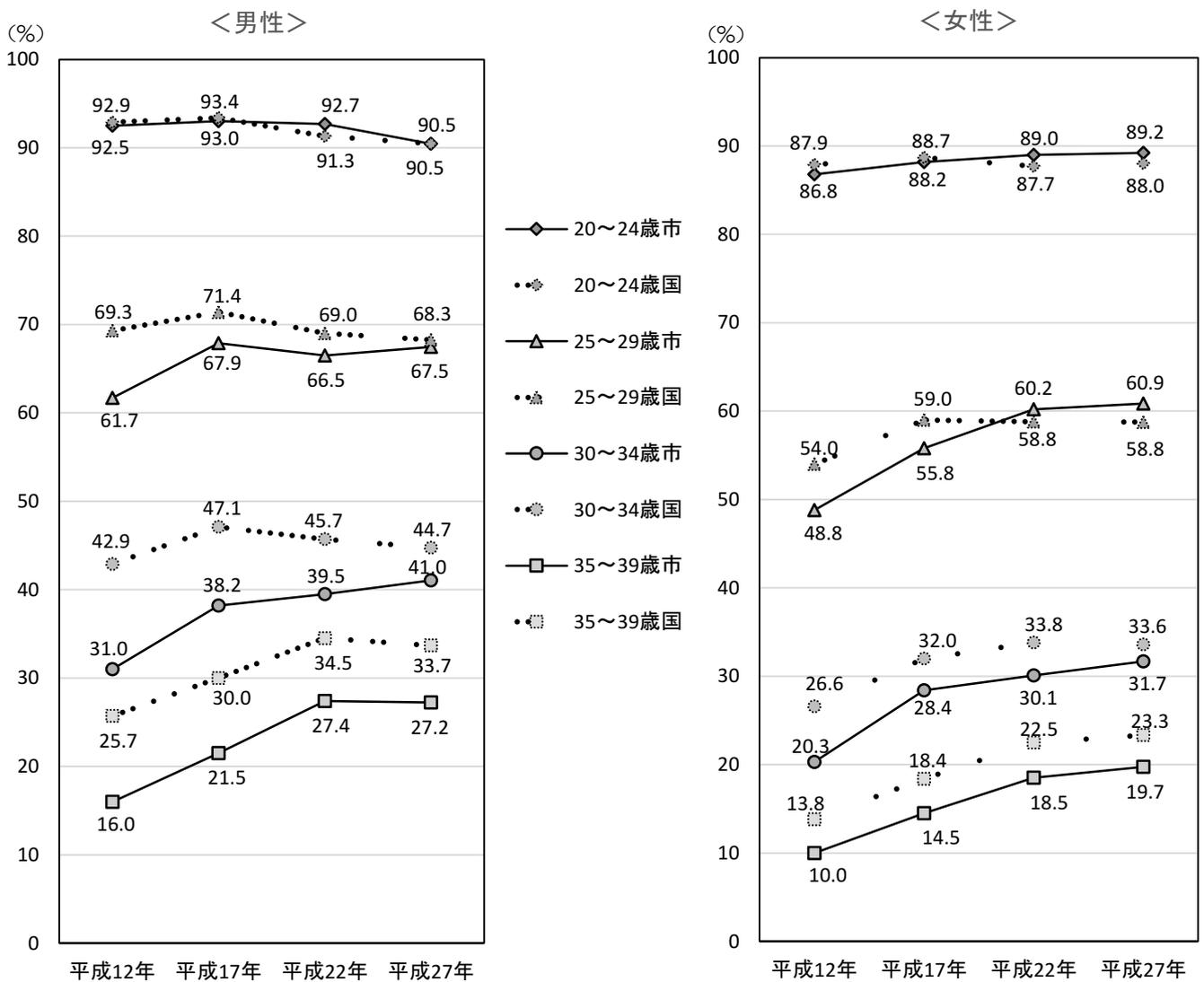
資料：国勢調査

③未婚率の推移

国勢調査から男女別に未婚率をみると、男性の30～34歳で上昇を続けており、その他の年齢層では微減または横ばい傾向となっています。平成27年では、全国水準と比べると概ね未婚率は低くなっています。

女性はどの年齢層も上昇を続けており、平成27年では、20～24歳、25～29歳で全国水準より高く、30～34歳、35～39歳では全国水準より低くなっています。

【未婚率の推移】

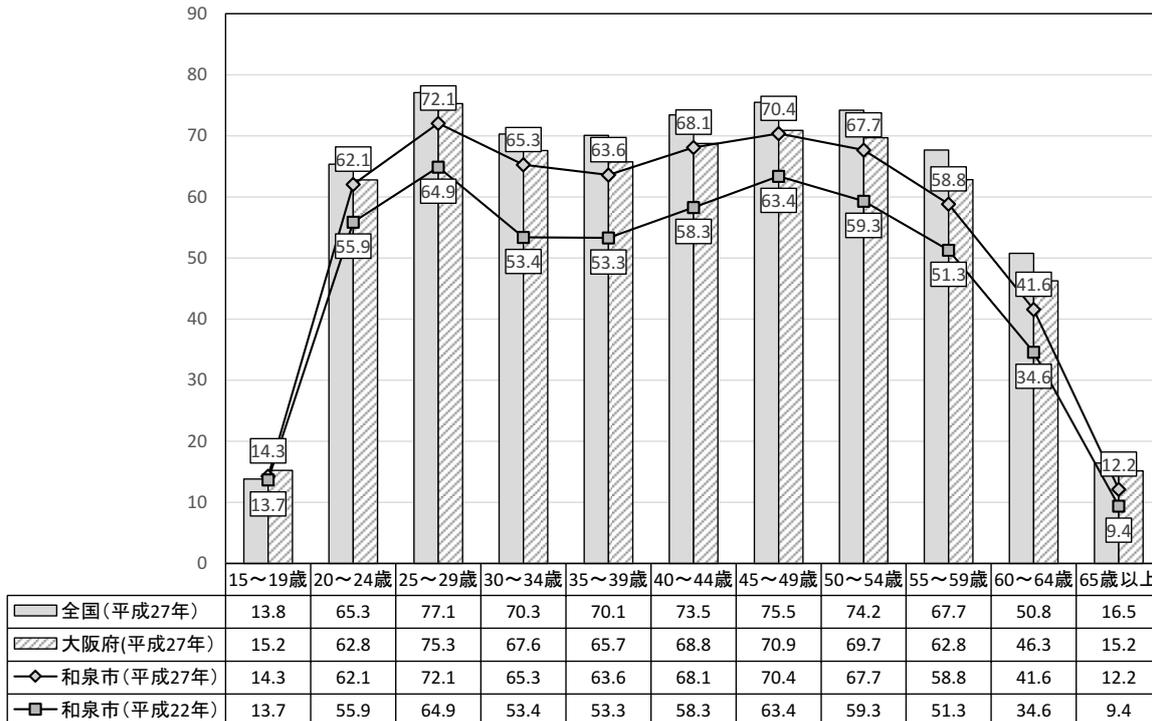


資料：国勢調査

④女性の年齢5歳階級別就業率の推移

女性の年齢5歳階級別就業率について、平成22年と平成27年を比べると、全ての年齢層で上昇しており、女性の就業率が向上しています。

【女性の年齢5歳階級別就業率の推移】



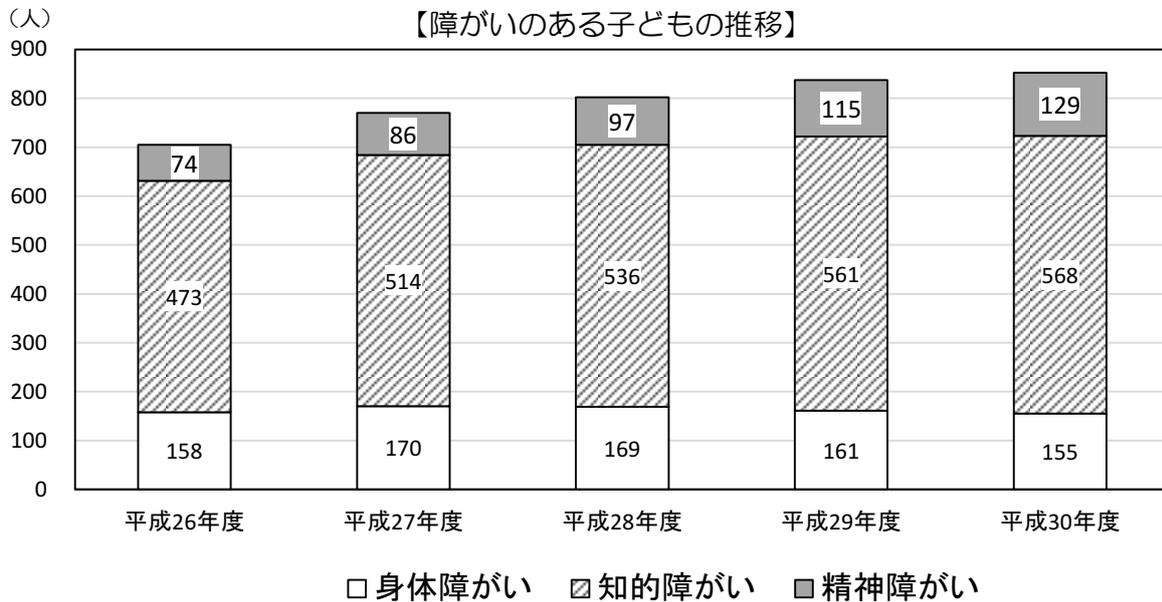
資料：国勢調査

⑤障がいのある子どもの推移

障がいのある 18 歳未満の子どもの推移について、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者手帳所持者数からみると、身体障がいのある子どもは、平成 27 年度までは増加傾向で推移していましたが、平成 27 年度以降は減少傾向を示し、平成 30 年度末では 155 人となっています。

療育手帳所持者の知的障がいのある子どもは、増加傾向にあり、平成 30 年度末には 568 人となっています。

精神障がい者手帳所持者の精神障がいのある子どもについても、増加傾向にあり、平成 30 年度末には 129 人となっています。

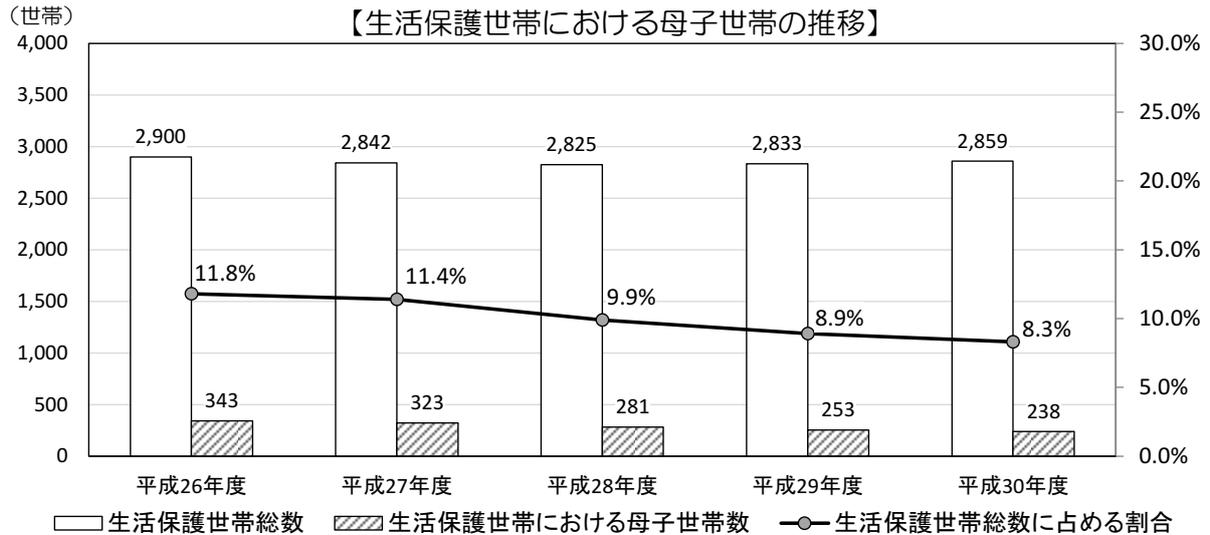


資料：障がい福祉課調べ（各年度末）

⑥生活保護世帯における母子世帯の推移

生活保護世帯における母子世帯の推移をみると、平成 26 年度の 343 世帯が、平成 30 年度では 238 世帯となり、減少傾向で推移しています。

また、生活保護世帯総数は横ばい傾向であるため、生活保護世帯総数に占める割合は、低下傾向にあり、平成 26 年度の 11.8%が、平成 30 年度には 8.3%となっています。



資料：生活福祉課調べ

3 子ども・子育てに関する実態と意向（ニーズ調査結果から）

「第2期和泉市こども・子育て応援プラン（2020年度～2024年度）」を策定するにあたり、市民の方の教育・保育・子育て支援に関する事業の利用状況や今後の利用希望等を把握するため、市内に居住する就学前・就学児童の保護者を対象としてアンケート調査を実施しました。その結果から特徴的な項目についてまとめています。

【ニーズ調査の概要】

	就学前児童調査	就学児童調査
調査地域	和泉市全域	
調査対象	就学前児童 をもつ保護者	就学児童 をもつ保護者
調査数	3,000	1,600
有効回収数	1,571	842
有効回収率	52.4%	52.6%
抽出方法	平成30年11月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出	
調査方法	郵送による配布・回収	
調査時期	平成30年11月	

※回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点

以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

※複数回答が可能な設問の場合、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であり、

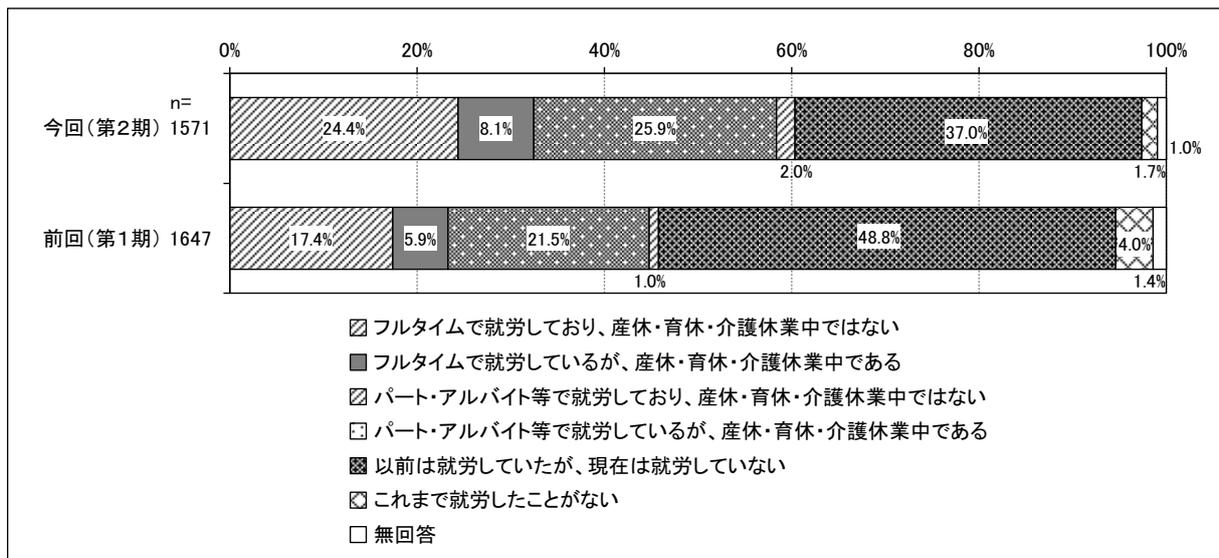
したがって、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。

※文中、グラフ中の選択肢の文言は作図等の都合により一部簡略化する場合があります。

(1) 調査結果（就学前児童）

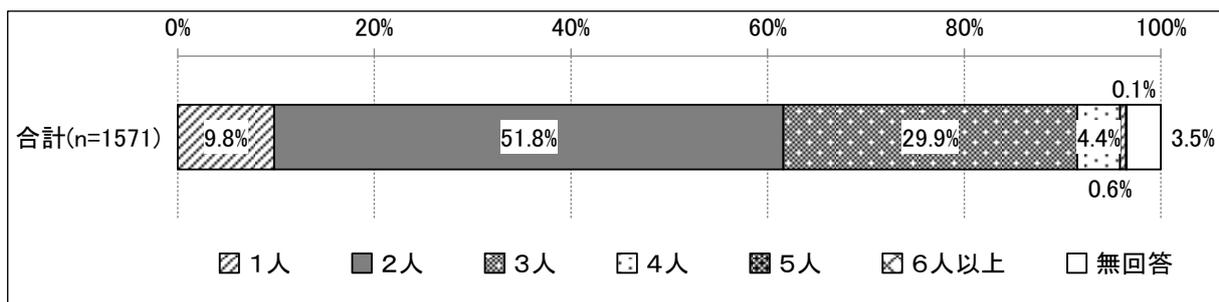
①保護者の就労状況について（母親）

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が37.0%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が25.9%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が24.4%となっています。第1期と比較すると「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が高くなっています。



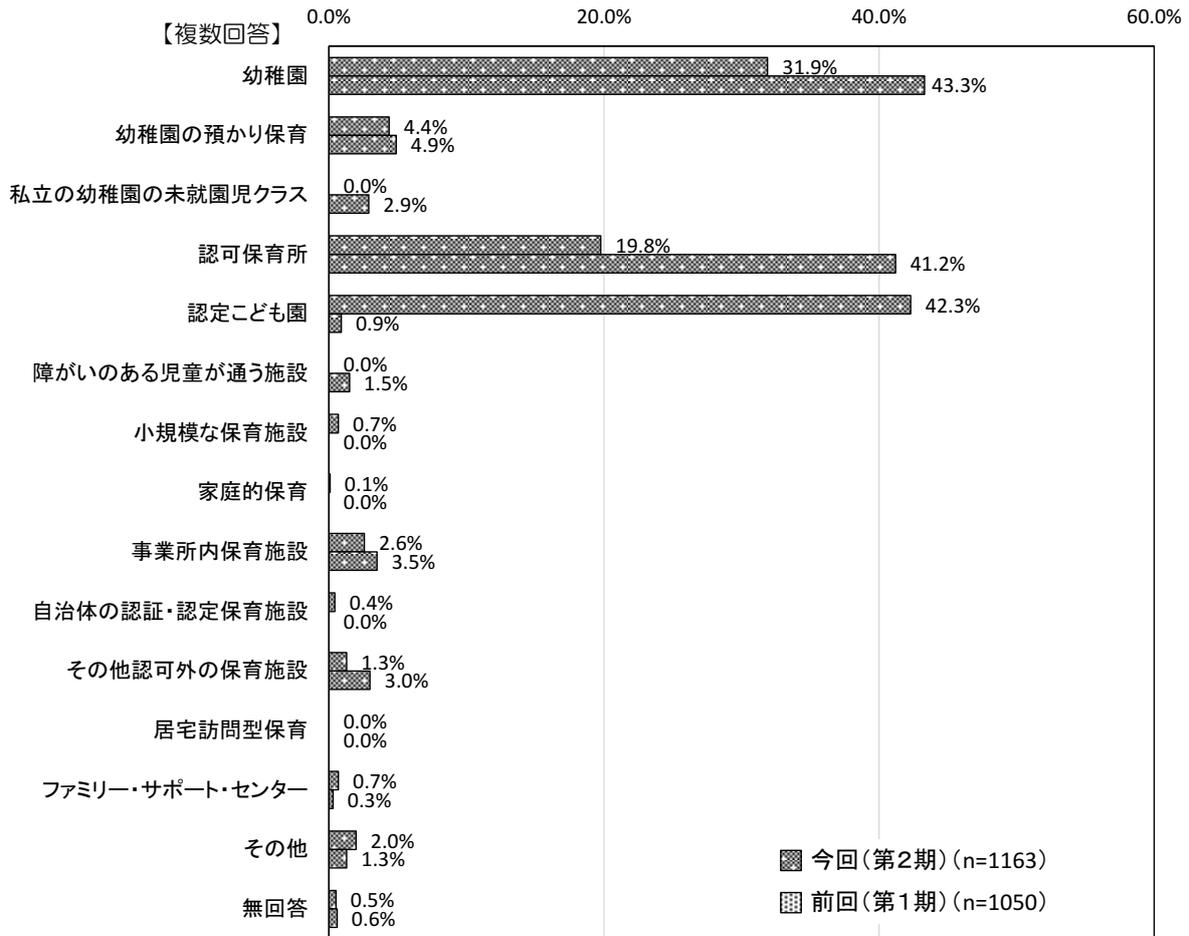
②最終的に予定されているお子さんの人数

「2人」の割合が51.8%と最も高く、次いで「3人」の割合が29.9%となっています。



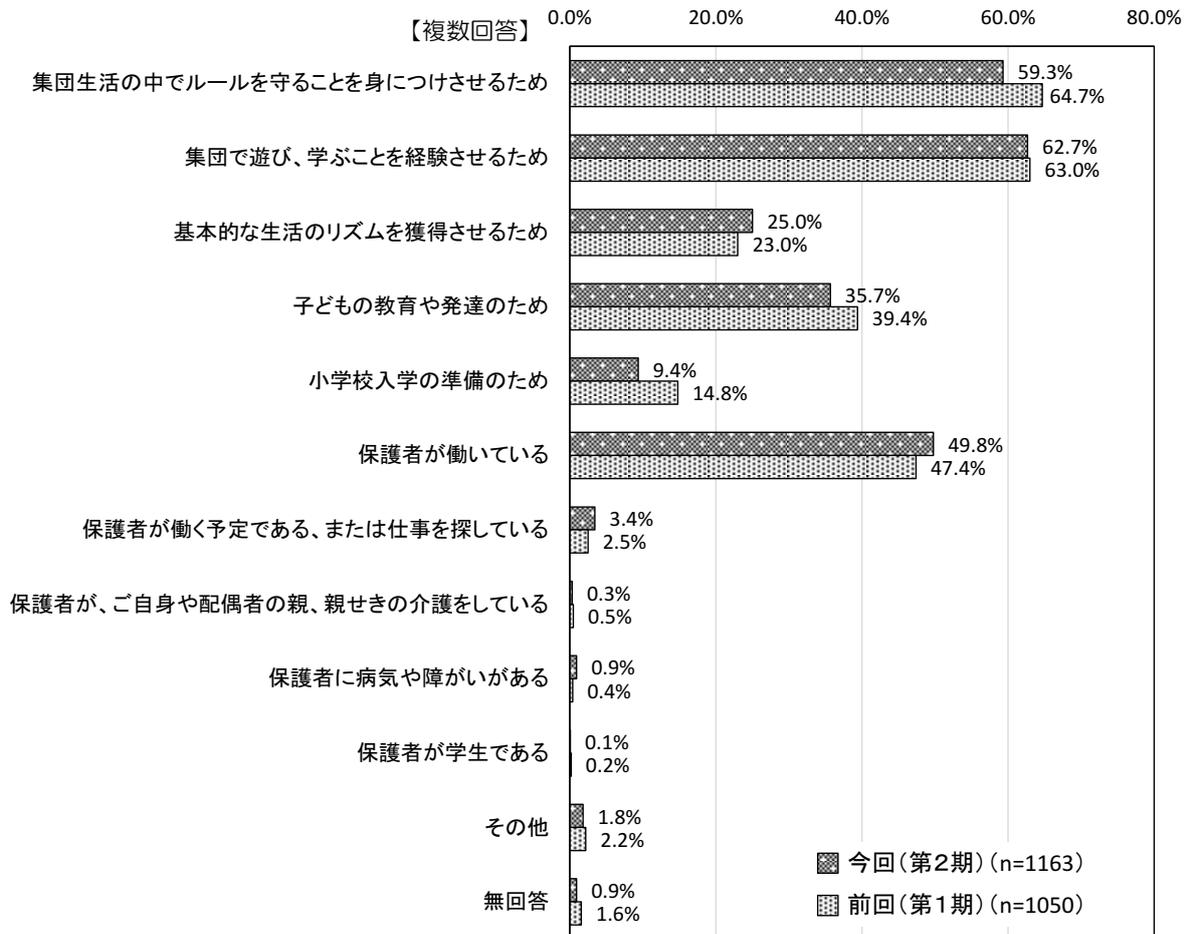
③定期的に利用している施設やサービス

「認定こども園」の割合が42.3%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が31.9%、「認可保育所」の割合が19.8%となっています。第1期と比較すると子ども・子育て支援新制度の施行により、「幼稚園」、「認可保育所」の割合が低くなり、「認定こども園」の割合が高くなっています。



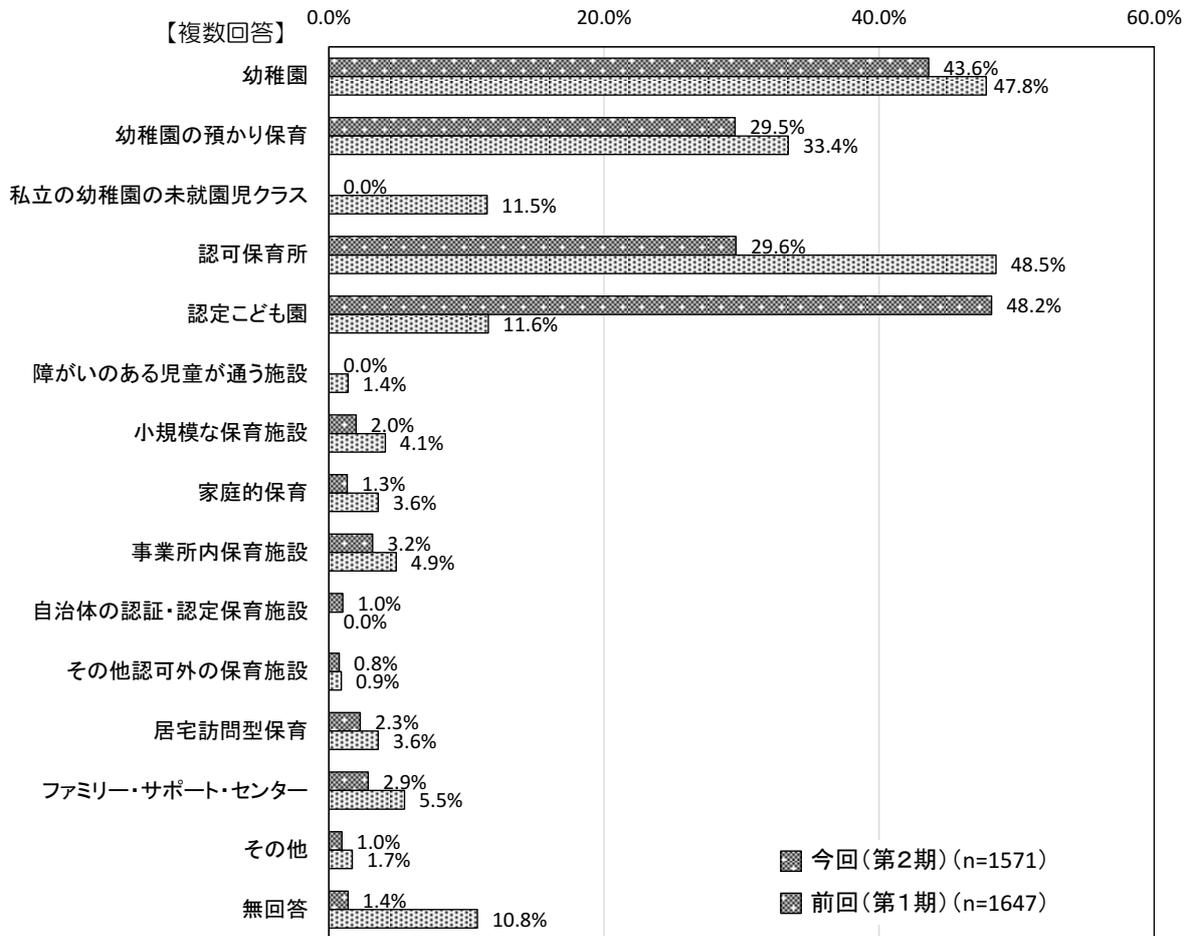
④定期的に幼稚園や保育所などの施設やサービスを利用している理由

「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」の割合が62.7%と最も高く、次いで「集団生活の中でルールを守ることを身につけさせるため」の割合が59.3%、「保護者が働いている」の割合が49.8%となっています。第1期と比較すると「保護者が働いている」の割合がやや高くなっています。



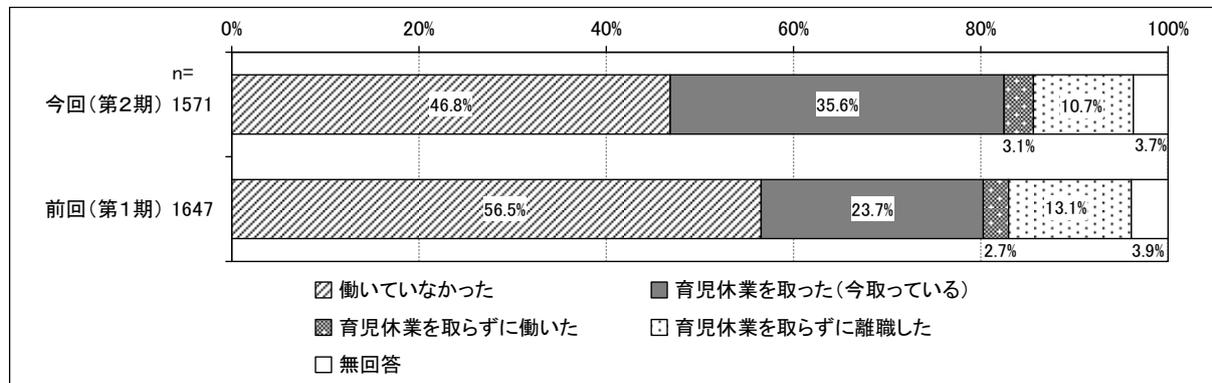
⑤今後定期的に利用したい施設やサービス

「認定こども園」の割合が48.2%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が43.6%、「認可保育所」の割合が29.6%となっています。第1期と比較すると子ども・子育て支援新制度の施行により、「幼稚園」、「認可保育所」の割合が低くなり、「認定こども園」の割合が高くなっています。



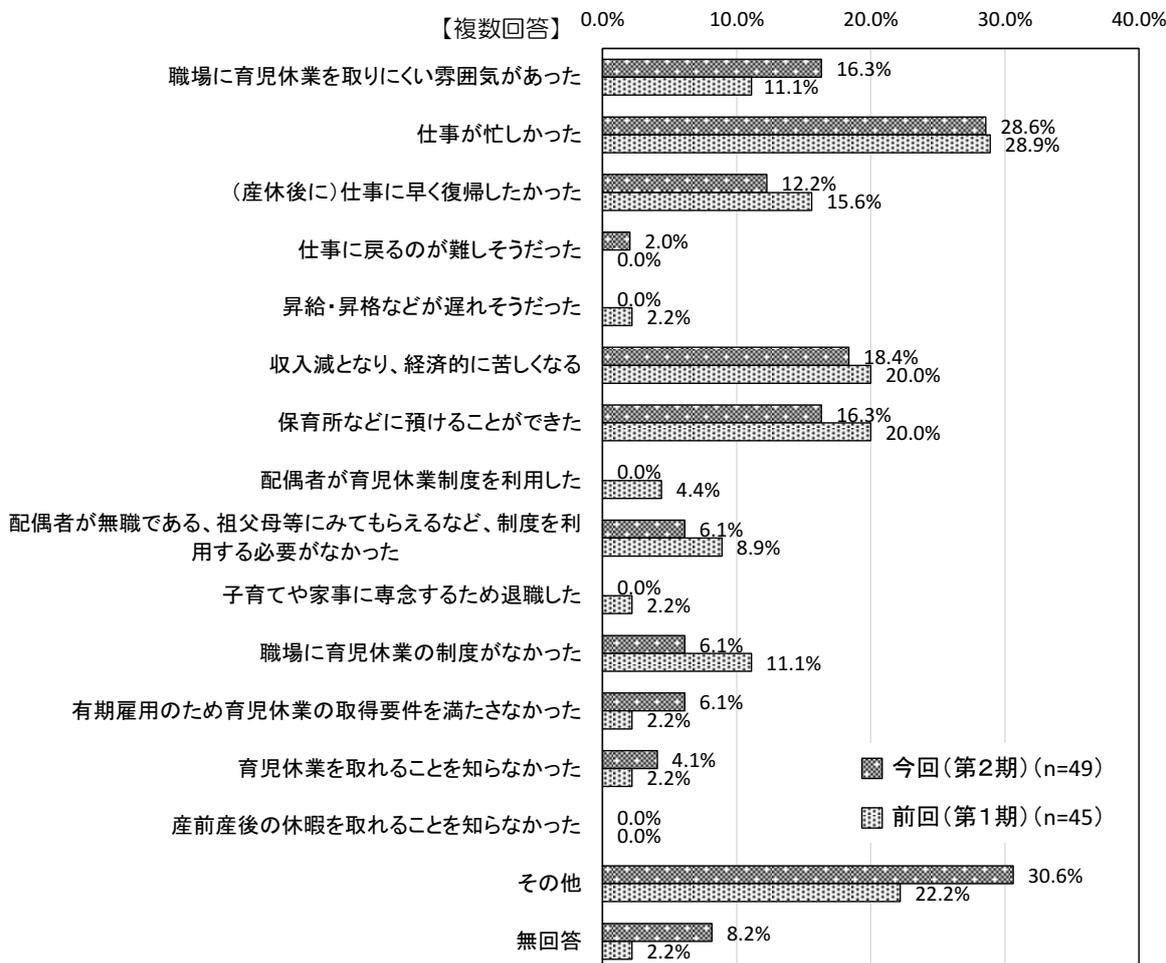
⑥育児休業取得の有無（母親）

「働いていなかった」の割合が46.8%と最も高く、次いで「育児休業を取った（今取っている）」の割合が35.6%、「育児休業を取らずに離職した」の割合が10.7%となっています。第1期よりも「育児休業を取った（今取っている）」の割合が高くなっています。



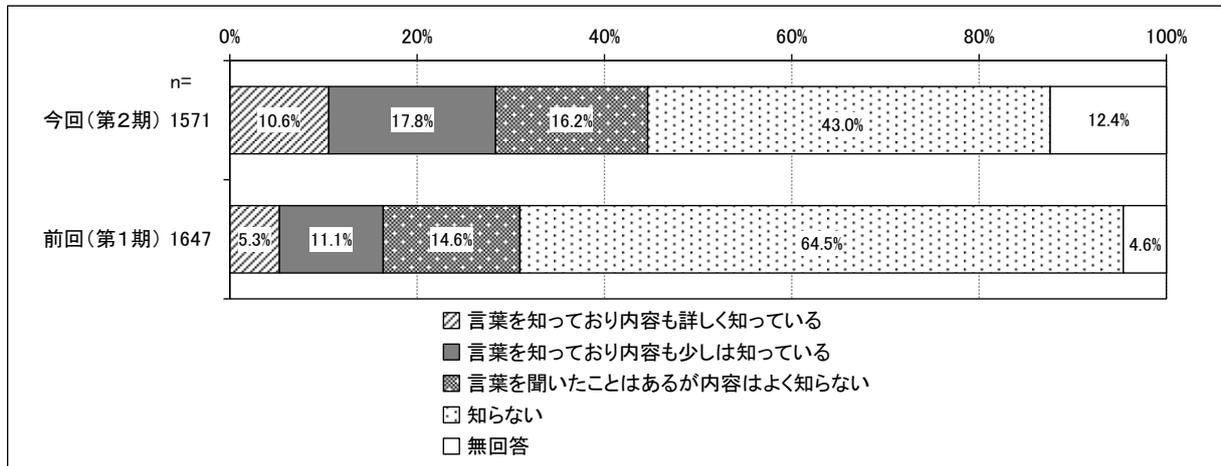
⑦育児休業を取らずに働いた理由

「その他」の割合が30.6%と最も高く、次いで「仕事が忙しかった」の割合が28.6%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合が18.4%となっています。



⑧「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知状況

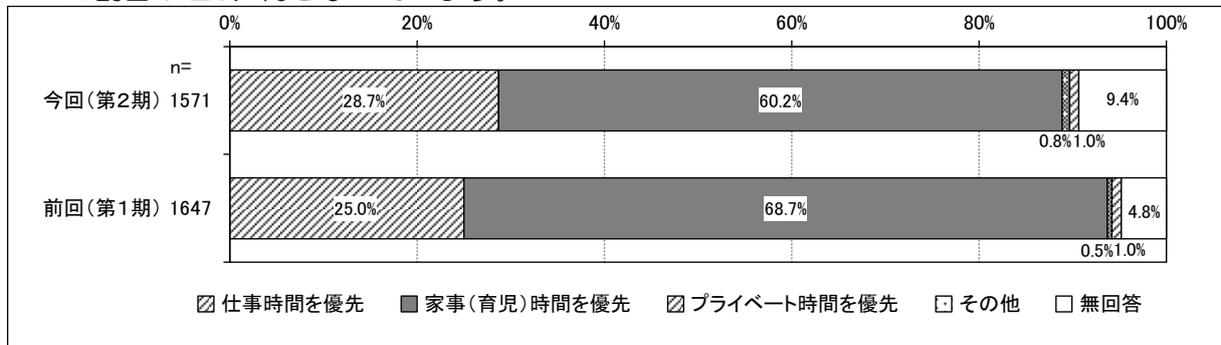
「知らない」の割合が43.0%と最も高く、次いで「言葉を知っており内容も少しは知っている」の割合が17.8%、「言葉を聞いたことはあるが内容はよく知らない」の割合が16.2%となっています。第1期と比較すると「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度は高くなっています。



⑨生活の中での優先度

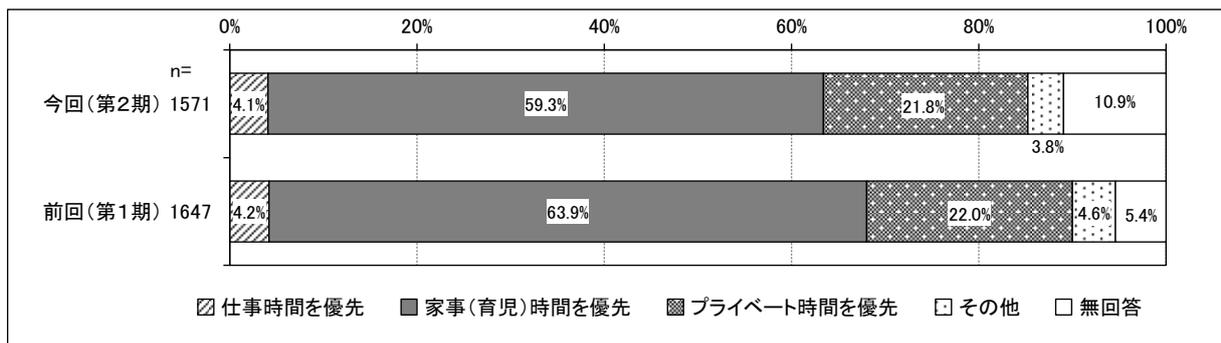
【現実】

「家事(育児)時間を優先」の割合が60.2%と最も高く、次いで「仕事を優先」の割合が28.7%となっています。



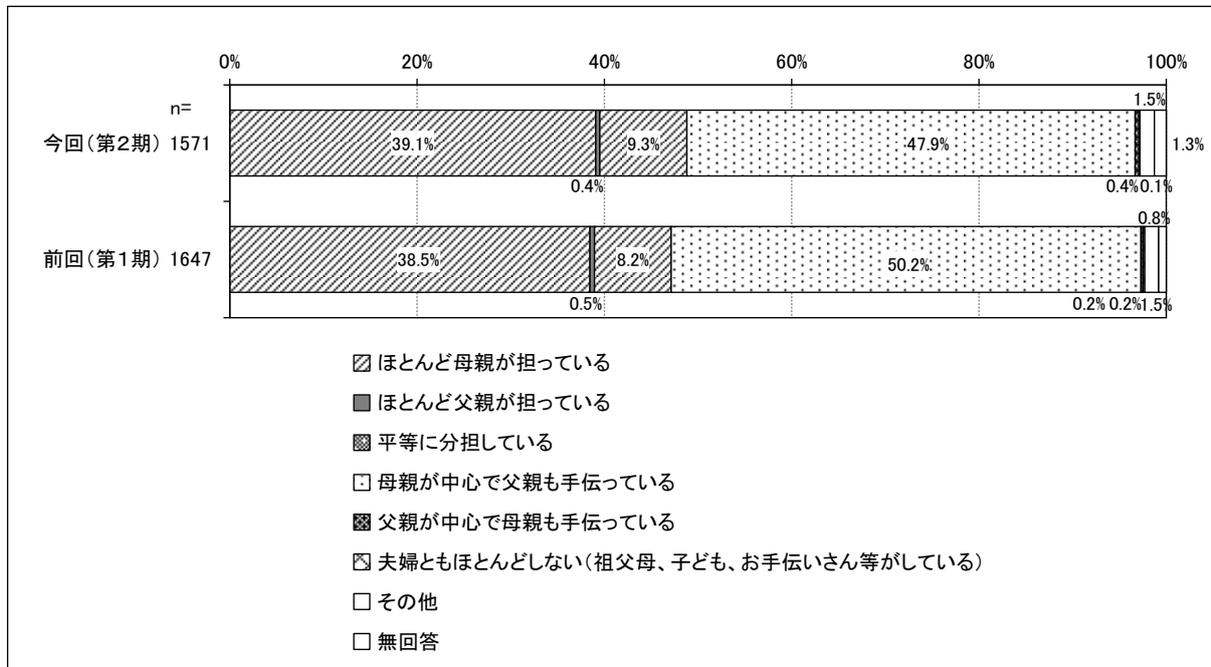
【理想】

「家事(育児)時間を優先」の割合が59.3%と最も高く、次いで「プライベート時間を優先」の割合が21.8%となっています。



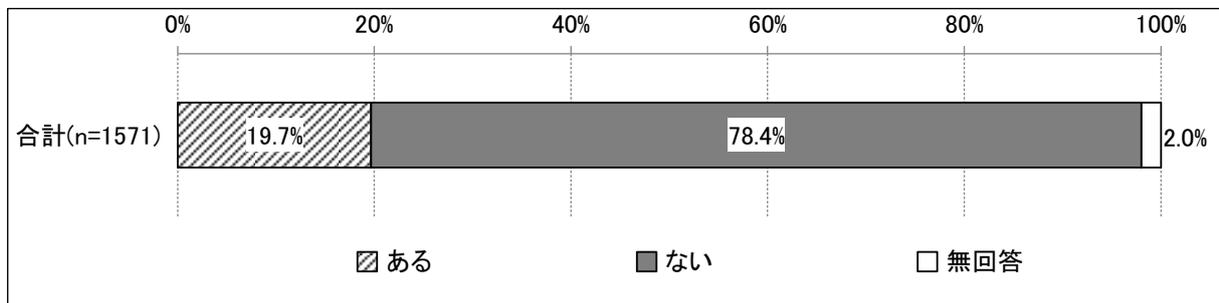
⑩子育ての役割分担

「母親が中心で父親も手伝っている」の割合が47.9%と最も高く、次いで「ほとんど母親が担っている」の割合が39.1%となっています。

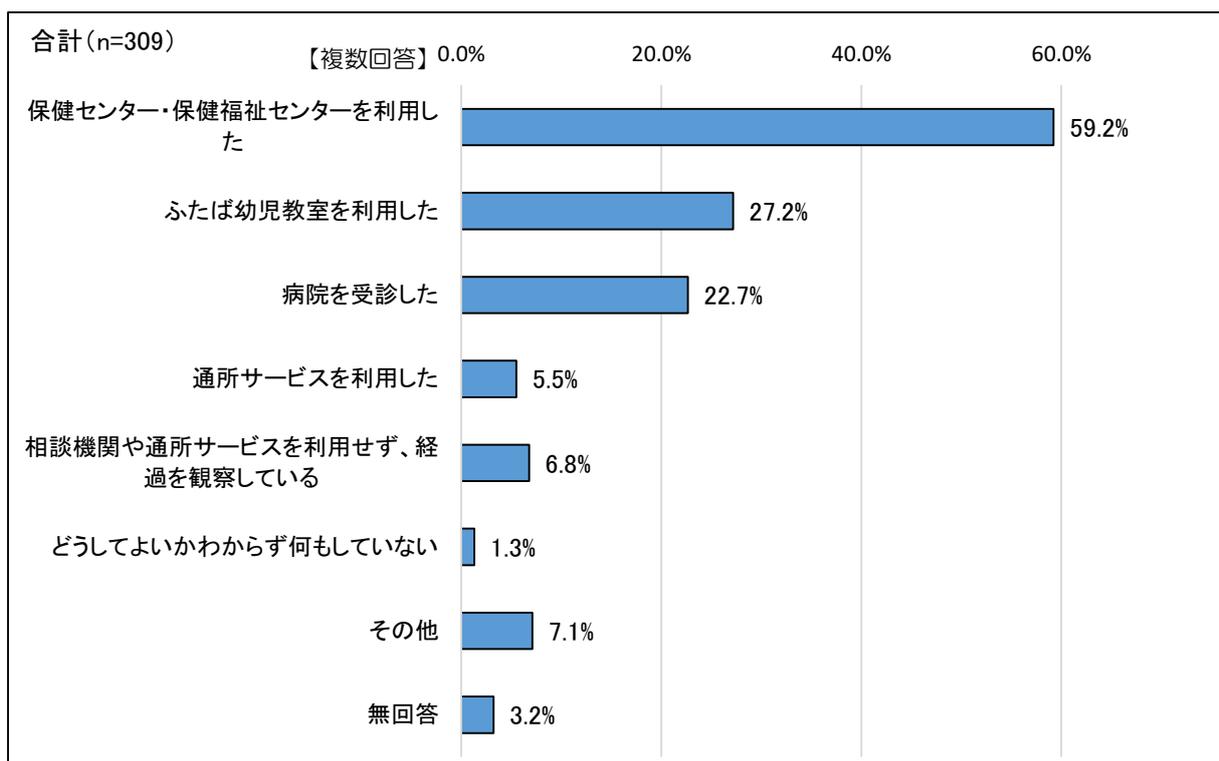


⑪乳幼児健診による子どもの発達についての指摘の有無

「ない」の割合が78.4%、「ある」の割合が19.7%となっています。

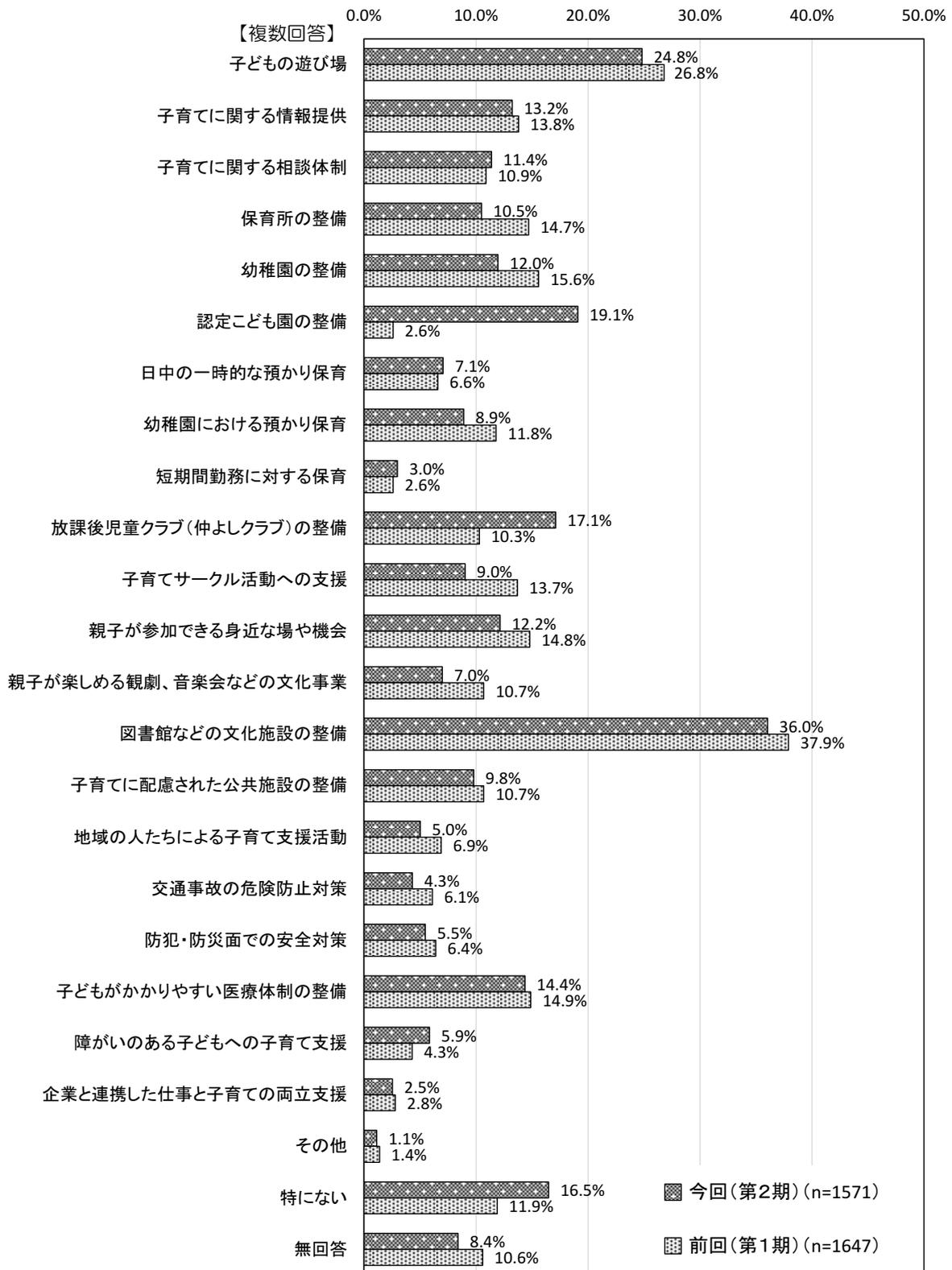


子どもの発達についての指摘が「ある」を選んだ方のその後の対応については、「保健センター・保健福祉センターを利用した」の割合が59.2%と最も高く、次いで「ふたば幼児教室を利用した」の割合が27.2%、「病院を受診した」の割合が22.7%となっています。



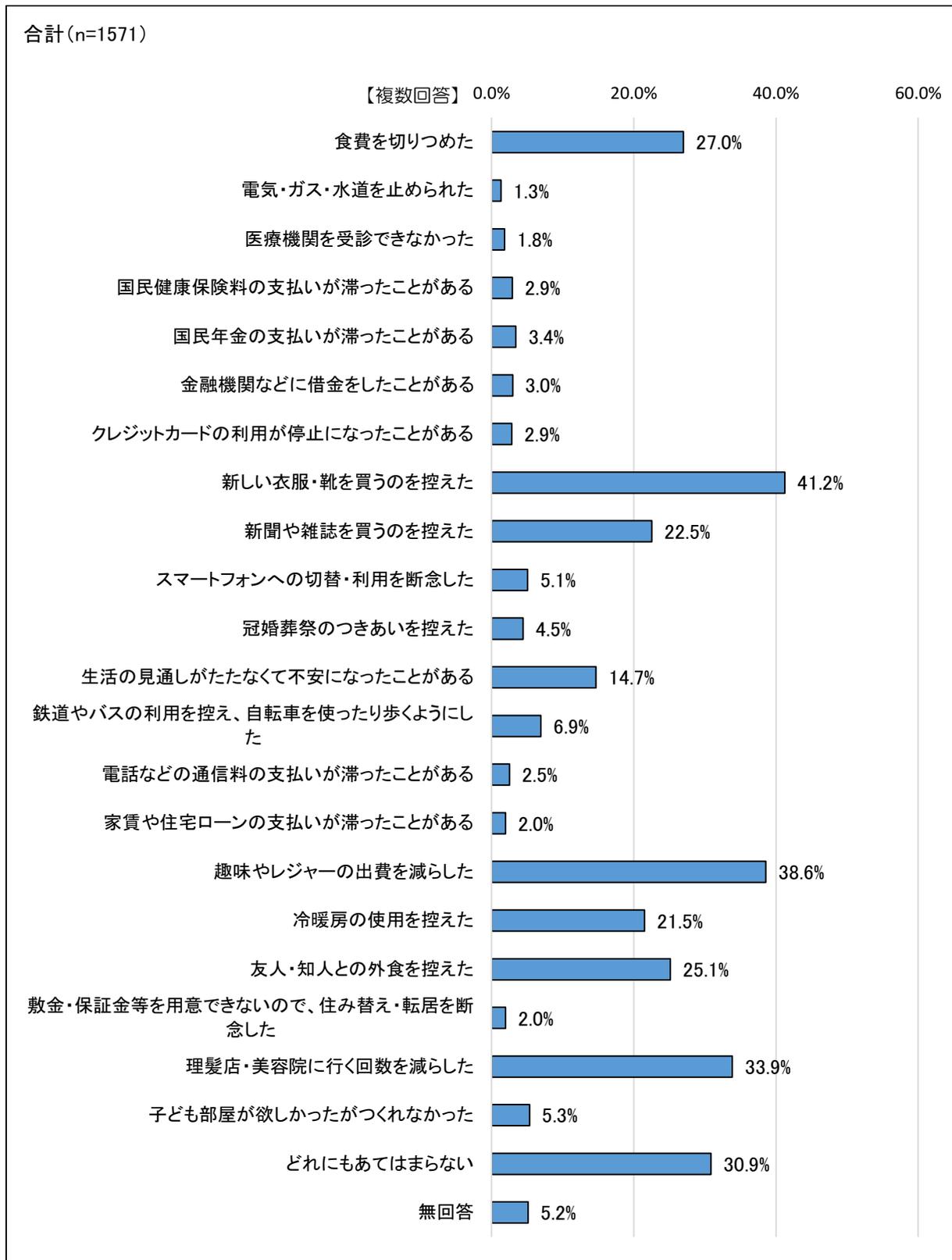
⑫和泉市の子育て環境や支援に関して、評価できる点

「図書館などの文化施設の整備」の割合が36.0%と最も高く、次いで「子どもの遊び場」の割合が24.8%、「認定こども園の整備」の割合が19.1%となっています。



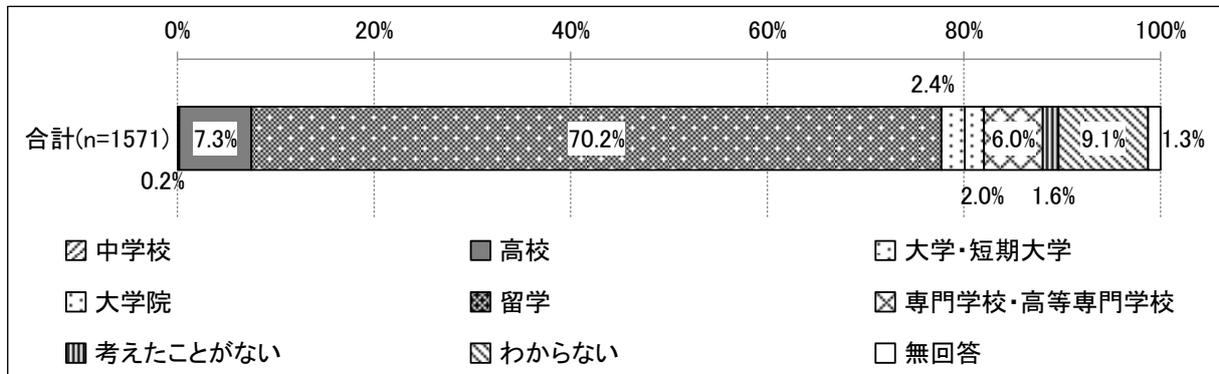
⑬経済的な理由による困難

「新しい衣服・靴を買うのを控えた」の割合が41.2%と最も高く、次いで「趣味やレジャーの出費を減らした」の割合が38.6%、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」の割合が33.9%となっています。



⑭お子さんの進学についての希望

「大学・短期大学」の割合が70.2%と最も高くなっています。

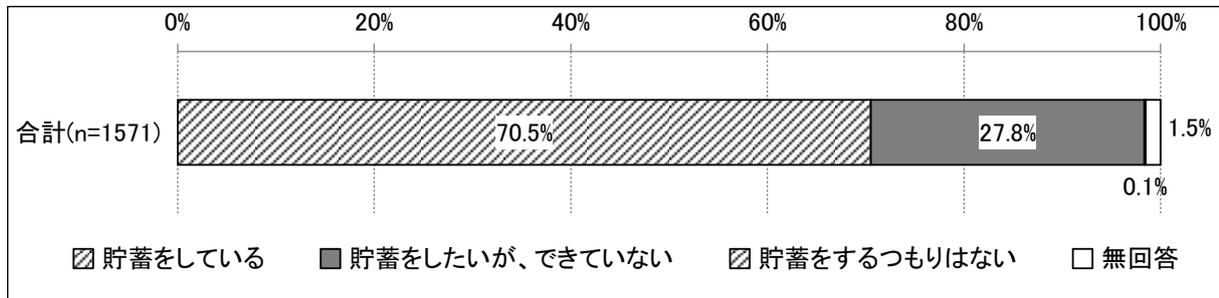


配偶者の有無別でみると、配偶者がいる方が配偶者はいない方より「大学・短期大学」の割合が高く、配偶者はいない方が配偶者がいる方より「高校」「専門学校・高等専門学校」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数(件)	中学校	高校	大学・短期大学	大学院	留学	専門学校・高等専門学校	考えたことがない	わからない	無回答
配偶者がいる	1471	0.2%	6.8%	71.0%	2.4%	2.0%	5.6%	1.4%	9.3%	1.2%
配偶者はいない	91	0.0%	14.3%	59.3%	1.1%	2.2%	13.2%	3.3%	4.4%	2.2%

⑮お子さんの将来のための貯蓄

「貯蓄をしている」の割合が70.5%と最も高く、次いで「貯蓄をしたいが、できていない」の割合が27.8%となっています。



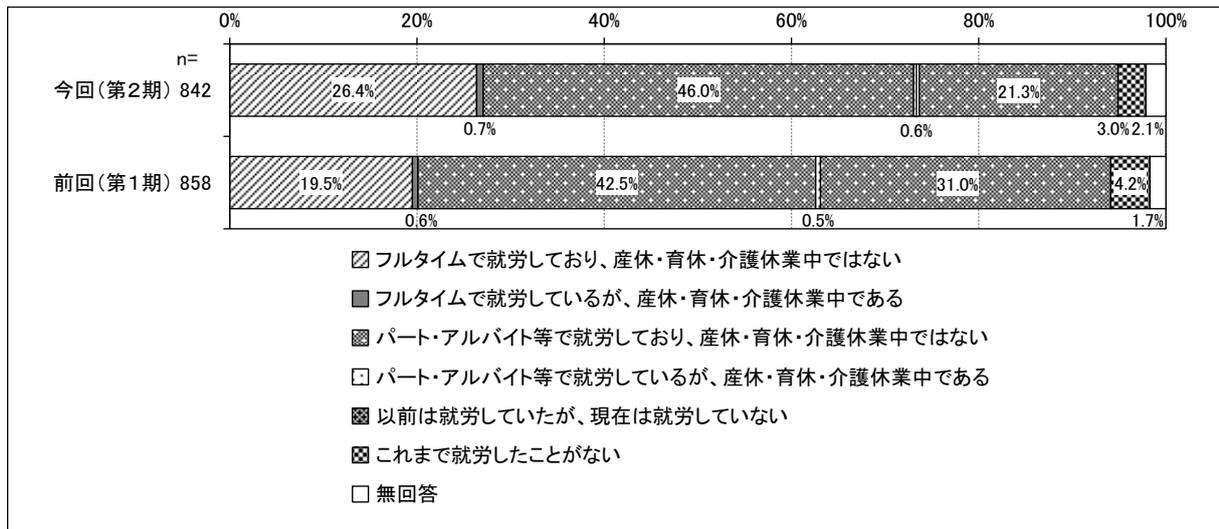
配偶者の有無別でみると、配偶者がいる方が配偶者がいない方より「貯蓄をしている」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数(件)	貯蓄をしている	貯蓄をしたいが、できていない	貯蓄をするつもりはない	無回答
配偶者がいる	1471	71.9%	26.5%	0.1%	1.4%
配偶者がいない	91	49.5%	47.3%	0.0%	3.3%

(2) 調査結果（就学児童）

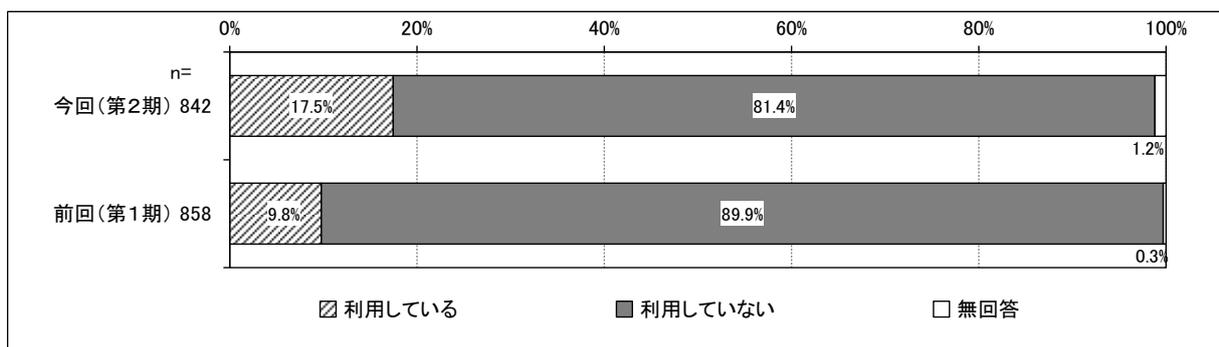
①保護者の就労状況について（母親）

「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が46.0%と最も高く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が26.4%となっています。第1期と比較すると「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が高くなっています。



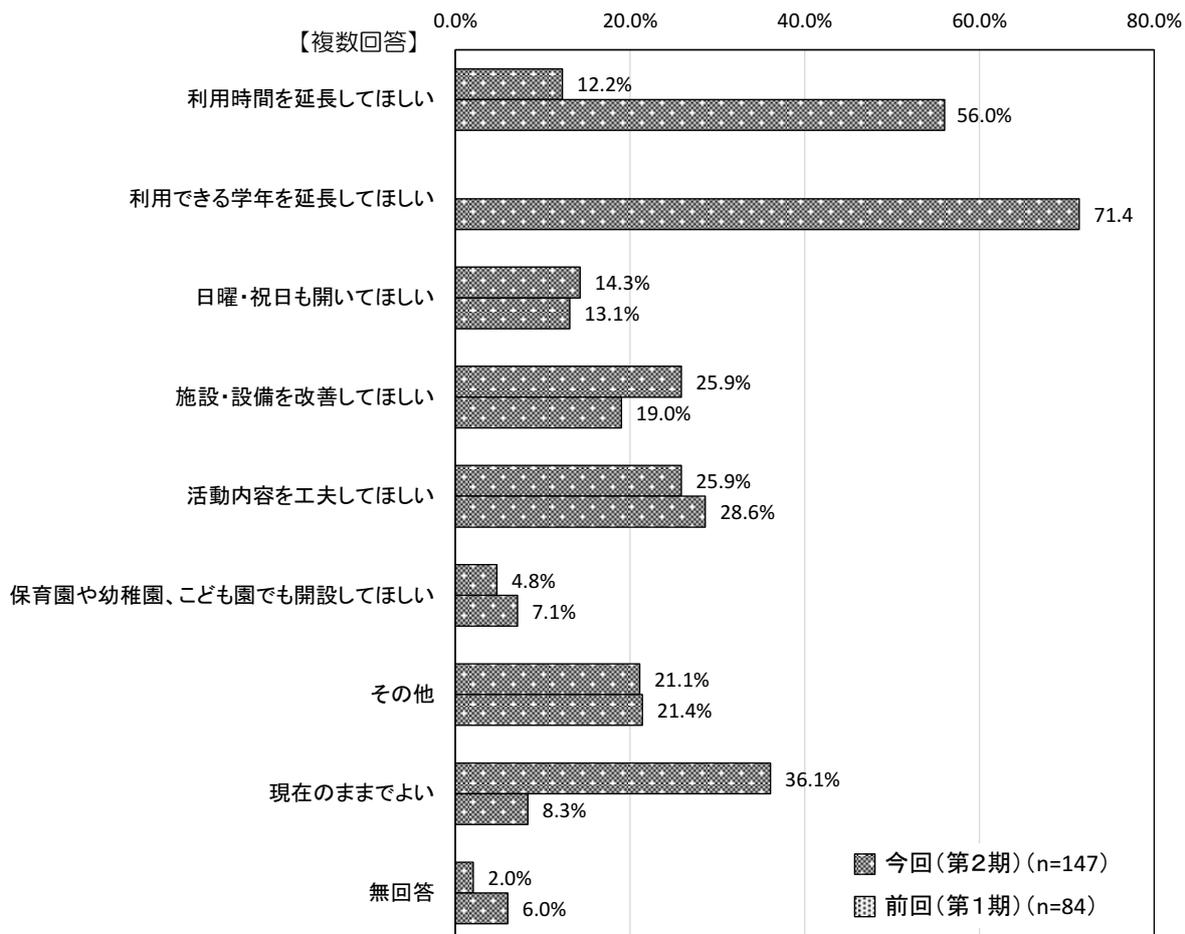
②放課後児童クラブの利用状況

「利用していない」の割合が81.4%、「利用している」の割合が17.5%となっています。第1期と比較すると「利用している」の割合がやや高くなっています。



③放課後児童クラブを利用した感想

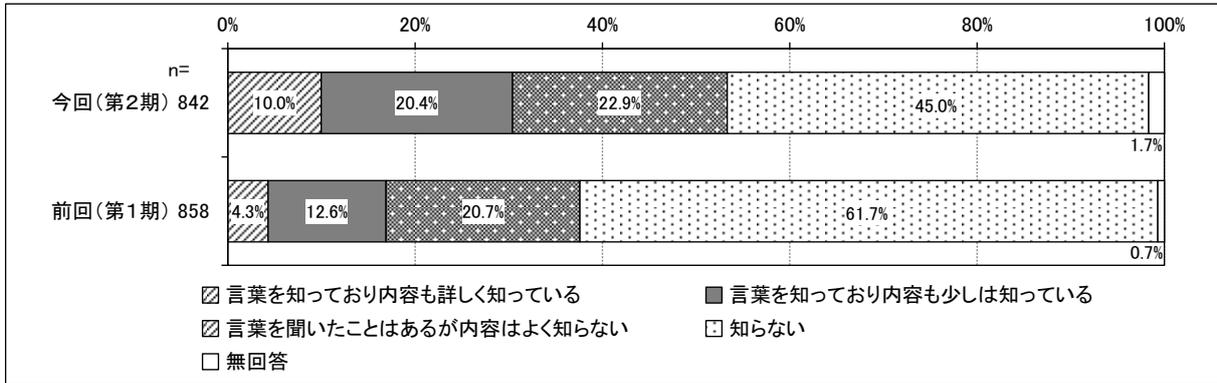
「現在のままでよい」の割合が36.1%と最も高く、次いで「施設・設備を改善してほしい」、「活動内容を工夫してほしい」の割合が25.9%となっています。第1期と比較すると「現在のままでよい」の割合が高くなっており、放課後児童クラブに対する評価は第1期より高いことがうかがえます。



※平成 28 年 10 月から対象児童を6年生まで拡充したことから、第2期は「利用できる学年を延長してほしい」の選択肢なし。

④「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知状況

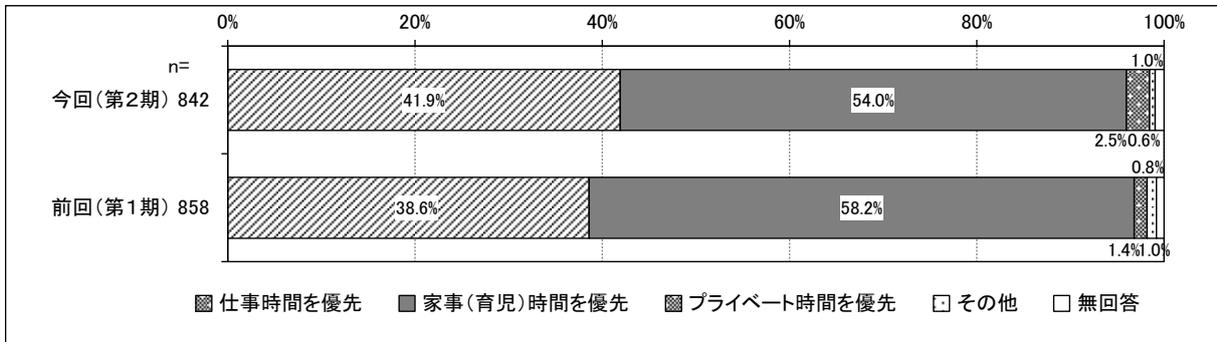
「知らない」の割合が45.0%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことはあるが内容はよく知らない」の割合が22.9%、「言葉を知っており内容も少しは知っている」の割合が20.4%となっています。第1期と比較すると、就学前児童アンケートと同様に「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度は高くなっています。



⑤生活の中での優先度

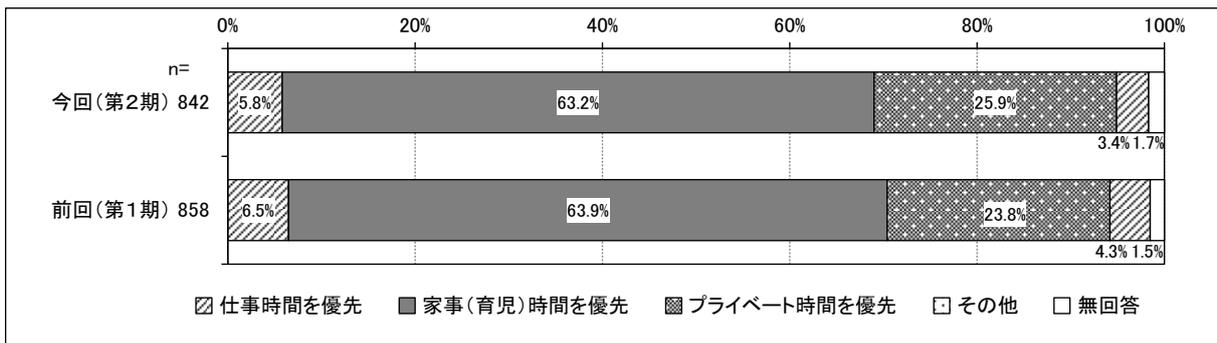
【現実】

「家事(育児)時間を優先」の割合が54.0%と最も高く、次いで「仕事時間を優先」の割合が41.9%となっています。



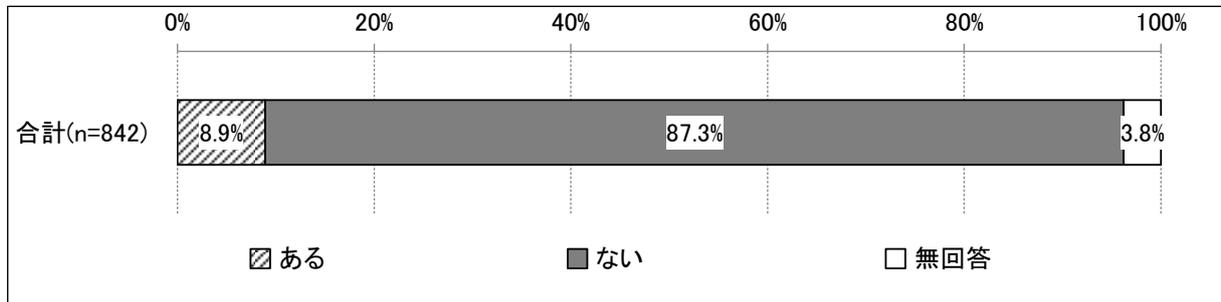
【理想】

「家事(育児)時間を優先」の割合が63.2%と最も高く、次いで「プライベート時間を優先」の割合が25.9%となっています。

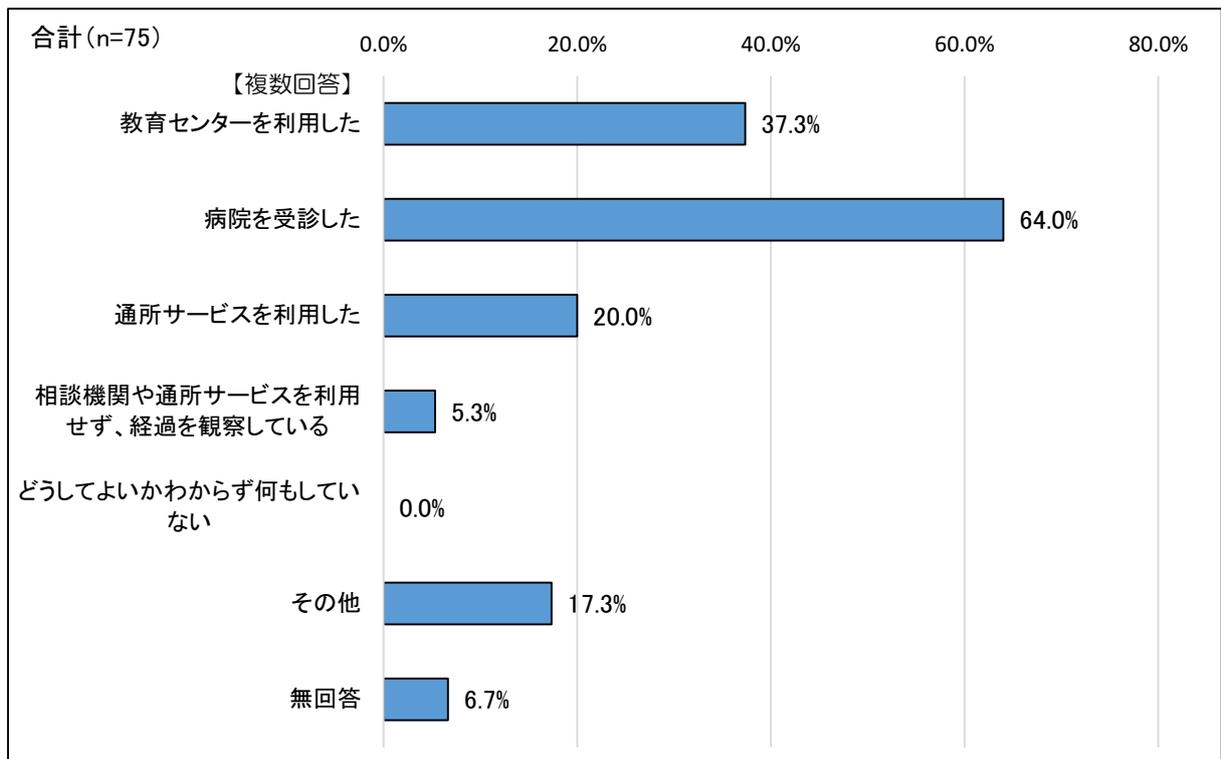


⑥学校での子どもの発達についての指摘の有無

「ない」の割合が87.3%、「ある」の割合が8.9%となっています。

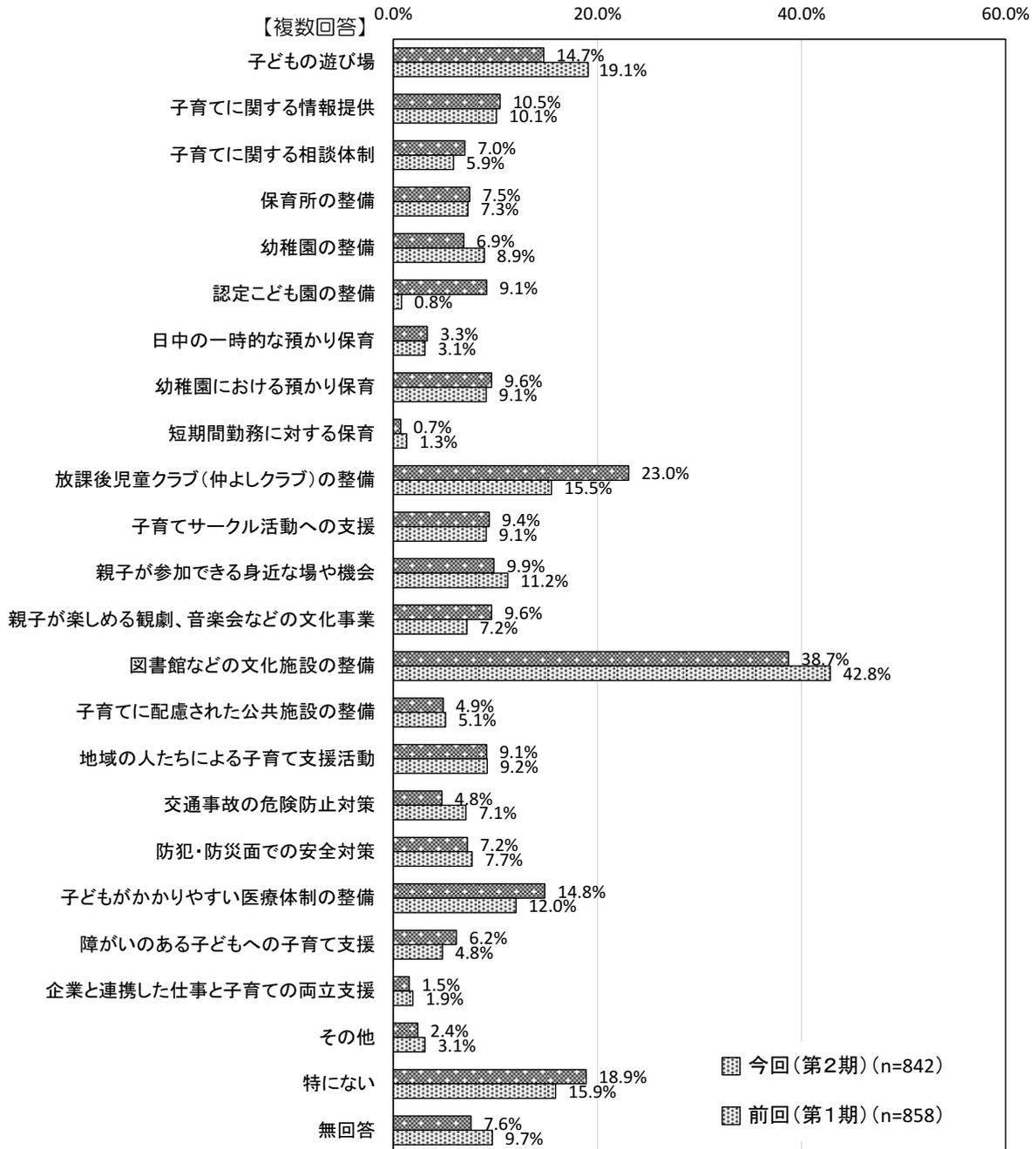


子どもの発達についての指摘が「ある」を選んだ方の指摘を受けた後の対応については、「病院を受診した」の割合が64.0%と最も高く、次いで「教育センターを利用した」の割合が37.3%、「通所サービスを利用した」の割合が20.0%となっています。



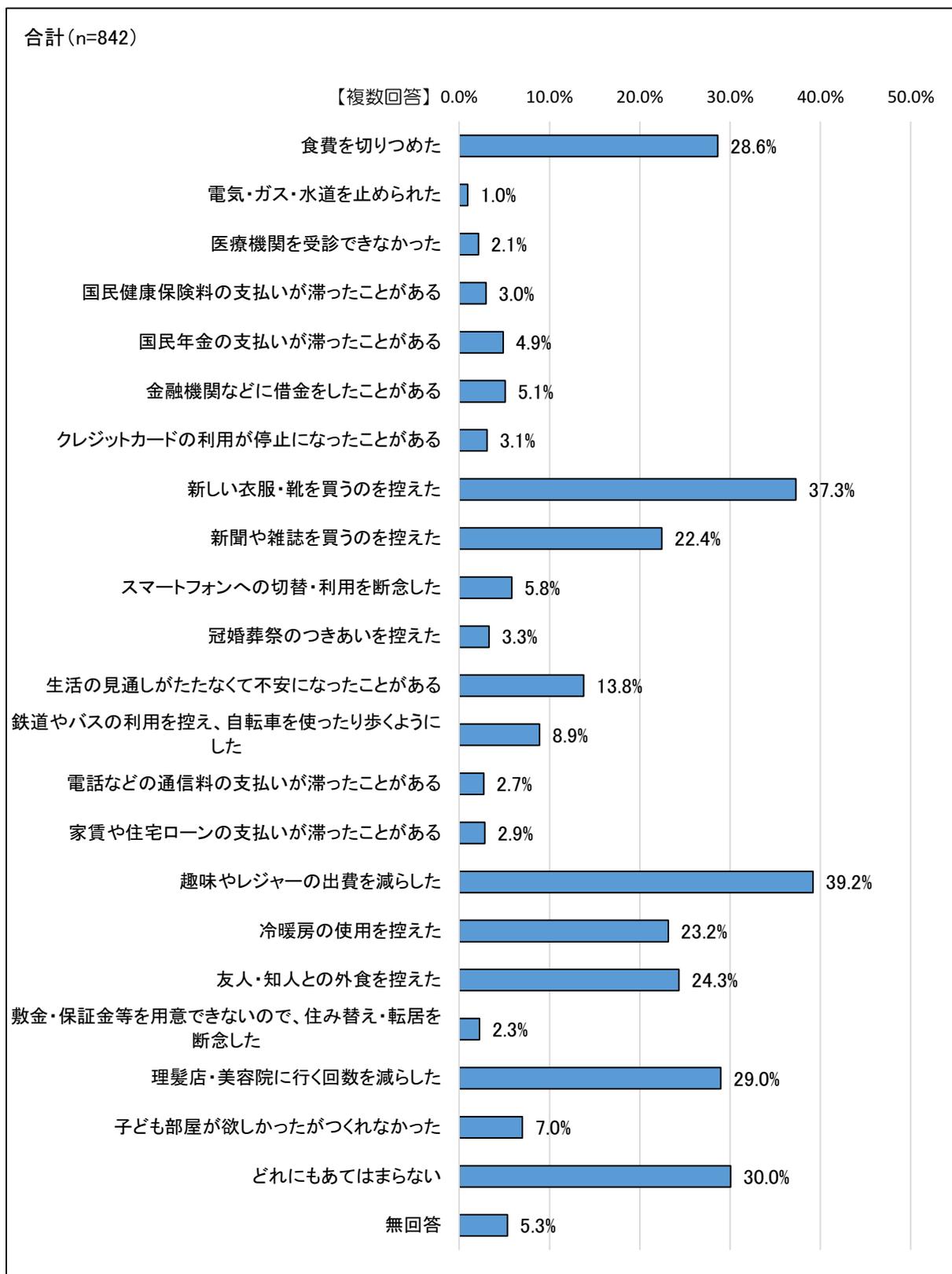
⑦和泉市の子育て環境や支援に関して、評価できる点

「図書館などの文化施設の整備」の割合が38.7%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ（仲よしクラブ）の整備」の割合が23.0%、「特にない」の割合が18.9%となっています。



⑧経済的な理由による困難

「趣味やレジャーの出費を減らした」の割合が39.2%と最も高く、次いで「新しい衣服・靴を買うのを控えた」の割合が37.3%、「どれにもあてはまらない」の割合が30.0%となっています。



(3) アンケート調査のまとめ

①教育・保育に関すること

- 第1期と比較すると、母親のフルタイムの就労の割合が高くなっており、女性の就業率の高まりによる保育のニーズに対応することが必要。
- 認定こども園をはじめ、教育・保育のニーズが高まっている。今後の教育・保育のニーズの高まりを見据え、待機児童対策が課題。
- 放課後児童クラブを利用した感想では、施設・設備の改善、活動内容の工夫の要望が多く、検討が必要。

②子どもの貧困に関すること

- 配偶者がいない家庭では配偶者がいる家庭と比較して子どもの大学・短期大学等への進学希望が低い。また、お子さんのための貯蓄についても、「貯蓄をしている」の割合が低い。子どもの貧困対策として、特にひとり親家庭への支援が必要である。

③子どもの健康に関すること

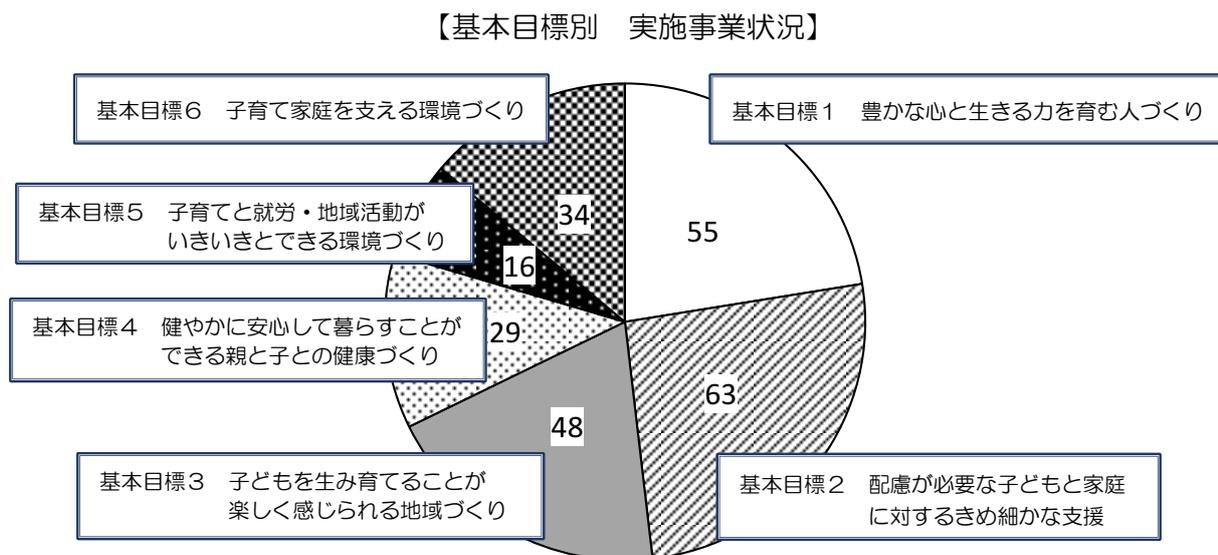
- 子どもの発達に関して、乳幼児健診等で何らかの指摘を受けた方のその後の対応については、「保健センター・保健福祉センターを利用した」という方が約6割と多い。また、指摘を受けたにも関わらず、サービスを利用せず経過観察している人やどうしてよいかわからない人が少なからずおり、そうした方を適切な支援先に繋ぐことが必要である。

④仕事と子育てに関すること

- 育児休業を取得しなかった方の理由として「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」などの割合が高く、子育てに対する企業の理解への啓発等が課題。
- 子育ての役割について、男女間の協力・協働への啓発・取組を進めることが必要。

4 子育て関連施策・事業の状況

(1)「和泉市こども・子育て応援プラン」(平成27～令和元年度)基本目標別の実施状況
平成30年度時点において、「和泉市こども・子育て応援プラン」(平成27～令和元年度)における主要な施策・事業の実施状況をみると、全体で245事業(延べ333事業(再掲含む))となっています。



【事業評価 245事業 延べ333事業(再掲含む)】

今後の方向性	1 「現状維持」 300事業	2 「拡大」 11事業	3 「縮小」 2事業	4 「廃止」 5事業	5 「その他」 10事業
30年度実績					
A 「計画通りに実行」 315事業	【A-1】 298事業	【A-2】 11事業	【A-3】 2事業		【A-5】 4事業
B 「一部実行」 4事業	【B-1】 2事業				【B-5】 2事業
C 「実行していない」 9事業				【C-4】 5事業	【C-5】 4事業

※業務移管等により上記に記載していないものが5件あります。

(2) 基本目標別の主な実施内容

■基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

施策1 就学前保育・教育の充実
○豊かな感性や創造力を養い、社会性や主体性が育める体験や経験の機会の充実。 ○待機児童解消と保育ニーズに対応するための実施可能な施策の推進。 ○園児数の推移、集団教育の観点、施設の老朽化等を踏まえた上での統廃合や定員の見直し。
施策2 学校教育の場における子育て支援
○小・中学校9年間を見通したキャリア教育の充実。 ○一人ひとりの子どもに合わせた進路指導及び教育相談体制の充実。 ○計画的に改修工事を実施し、エレベーターの設置などバリアフリー化の推進。
施策3 豊かな人間性や社会性を育む体験機会の提供
○民族や国籍の違いを認め合っるとともに生きる多文化共生のまちづくりへの取組。 ○青少年と乳幼児とのふれあいの機会を増やす等、保育実習や職場体験学習を推進することによる地域での異年齢交流機会の拡大。

■基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

施策1 児童虐待の防止と総合的な支援
○地域・保護者に対しての啓発活動を実施するなど、市民全体の虐待防止への意識向上の推進。 ○児童虐待を含む要保護児童等の早期発見・早期対応に向けた各関係機関と情報の共有化。
施策2 いじめや不登校等の対応
○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数の拡充。 ○児童・生徒や保護者が抱えている不登校をはじめとする教育に関する不安や悩みの解消。
施策3 障がいのある子どもと家庭への支援
○障がいに応じた個別のニーズに対する支援を行うための校内体制の整備。 ○障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見、早期支援体制の確立。 ○障がいのある子どもが、安全な環境の中で保育が受けられるよう、施設・設備の改善。
施策4 ひとり親家庭支援施策の推進
○児童扶養手当等、手当・助成事業の周知。 ○ハローワーク等との連携による就労支援。 ○関係機関による相談、指導、助言をするなど、子育てや生活の自立の推進。
施策5 その他援護が必要な家庭に対する支援
○子どもの養育上の支援が必要な家庭に対する家庭訪問支援等の推進。 ○生活困窮者に対する就労支援、家計相談、法律相談など支援の推進。

■基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

施策1 子育てに関する相談・情報提供体制の充実

- 身近な地域での子育てを支援するため、各施設における相談体制の強化。
- 子育てに関する相談窓口や支援機関の周知。
- 育児が始まる時期の子育てに関する情報提供や家庭における状況の把握。

施策2 地域における子育て家庭への支援

- 親子がともに楽しめる工作や季節のイベント等の推進。
- 保護者同士、子ども同士が遊びを通じた交流ができるよう子育て支援の推進。
- 地域交流の場を広げるため、コーディネーターなど新たな人材を発掘するための啓発。

施策3 親育ちへの支援

- 女性の家庭生活の負担軽減、社会での活躍の推進。
- 安心して出産・育児ができるよう、妊婦及び保護者への情報提供。

施策4 子育て家庭に対する経済的支援

- ひとり親家庭等の経済的支援の推進。
- 経済的理由により就学が困難な人が教育を受けることができるよう各種奨学金制度の周知。

■基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子との健康づくり

施策1 安心して妊娠・出産できる体制づくり

- 個々の状況や家庭に合わせた妊産婦への情報の提供。
- 訪問指導を行うなど、育児不安の軽減。
- 不妊治療など経済的負担の軽減。

施策2 親子の健康の確保

- 感染症のまん延防止を図るため、定期予防接種の推進。
- 子どもの健康づくりや生活習慣の確立、事故予防に関する普及啓発。

施策3 思春期保健対策の充実

- 青少年の心身に悪影響を及ぼす問題行動の防止について、各機関との連携。
- 喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動に関する正しい知識・理解への取組。
- 思春期に心身共に健康で過ごすことができるよう食事や運動、睡眠等バランスのとれた健康づくり。

施策4 小児医療の充実

- 休日等における小児科の救急医療体制の周知。

■基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

施策1 保育・教育ニーズに対応した支援の強化

- 休日保育、病児・病後児保育、一時預かり等、様々な支援ニーズへの対応。
- 保育所等選択の参考になるよう保育所、認定こども園等の情報の周知。
- 放課後児童クラブの対象児童を小学校6年生まで拡充。

施策2 仕事と生活の調和の推進

- ワーク・ライフ・バランスの推進等についての啓発。
- 市民のライフステージに応じた学習機会の充実。

施策3 家庭や地域生活における男女共同参画の推進

- 男女共同参画の基本的な認識と理解を深めるための啓発。
- 父親の家事・育児参加の促進。

■基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

施策1 子どもの安全確保

- 子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築。
- 区画線及びカーブミラー等の交通安全施設の整備や計画的な歩道のバリアフリー化。
- 子どもの登下校マナーの教育。

施策2 青少年の健全育成の推進

- スマートフォン等による児童・生徒へのトラブル防止のための情報モラル教育の推進。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数数の拡充。

施策3 地域における子育てネットワークの育成・支援

- 子育てサークル活動を支援するための活動場所の確保・充実。
- 地域での子どもの育ちの見守りや遊びの指導、世代間交流、青少年の健全育成等協働で取り組む機会づくり。

施策4 子育て支援人材の育成の推進

- 老人クラブ活動において昔遊びを教えるなど、世代間交流の促進。
- 地域教育協議会の取組みを通して、地域への発信や啓発を推進。

(3)「和泉市こども・子育て応援プラン」(平成27～令和元年度)の量の見込みと確保方策
 量の見込みと確保方策の状況は下表のとおりとなっており、平成30年度の実際のサービス
 利用量において、平成30年度の確保方策にて対応できている状況となっています。

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

事業名	平成30年度 量の見込み	平成30年度 実際の利用量	プランにおける平成 30年度確保方策	平成30年度 実際の確保量
1号認定(幼稚園等)	2,692人	2,578人	3,681人	4,887人
2・3号認定(保育所等)	3,803人	3,752人	3,853人	3,968人 (円滑化の活用含む)

2. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

事業名	平成30年度 量の見込み	平成30年度 実際の利用量	プランにおける平成 30年度確保方策	平成30年度 実際の確保量
時間外(延長)保育事業	33,519人	29,649人	35,840人	29,649人 (延べ利用人数)
放課後児童健全育成事業	1,656人	2,035人	2,131人	2,588人(定員)
子育て短期支援事業 【ショートステイ事業等】	68日	18日	120日	120日 (利用可能日数)
地域子育て支援拠点事業	3,213人 (1か月あたり)	6,359人 (1か月あたり)	10か所	10か所(施設数)
一時預かり事業 【幼稚園型】	43,000人	39,665人	45,000人	39,665人 (延べ利用人数)
一時預かり事業 【幼稚園型以外】	4,053人	3,549人	4,060人	4,060人 (利用可能人数)
病児・病後児保育事業 (延べ利用人数)	622人	579人 内訳：病児516人 病後児63人	1,440人	1,440人 (延べ利用可能人数)
子育て援助活動支援事業 (延べ利用件数) 【ファミリー・サポート・ センター事業】	1,229件	1,130件	4,440件	4,440件 (延べ利用可能件 数)
利用者支援事業	-	-	3か所	3か所
妊婦健康診査事業 【年間対象者数】	-	1,277人 (平成30年度対象 者数)	1,393人	-
妊婦健康診査事業 【受診回数】	-	15,064回 (平成30年度実績)	17,766回	-
乳幼児全戸訪問事業	-	訪問数1,220世帯 対象数1,251世帯 訪問率(97.5%)	1,404人	-
養育支援訪問事業 (訪問家庭)	-	10件	25件	25件(訪問可能件数)
子どもを守る ネットワーク強化事業 (研修回数)	-	3回	2回	-
(代表者会議)	-	1回	1回	-
(実務者会議)	-	20回	20回	-

5 子ども子育て支援の課題

第1期こども・子育て応援プラン及びアンケート調査からの課題を踏まえた、第2期こども・子育て応援プランで取り組んでいく主な課題をまとめました。

課題1

社会に積極的に関わろうとする態度を身に付け、子どもが社会の一員として自立するためには、様々な体験学習の機会を提供するなど子どもの社会参加への支援が必要です。
また、令和元年10月からの教育・保育の無償化による教育・保育のニーズの高まりを見据えた待機児童対策が必要です。

課題2

児童・生徒や保護者が抱えている教育に関する不安や悩みの解消や児童虐待を含む要保護児童等の早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携強化が必要です。
また、障がいや発達に遅れのある子どもと家庭に対する支援やひとり親家庭等への就労支援・経済的支援が必要となっています。

課題3

地域での連帯意識の希薄化などにより、社会的孤立による育児不安を持つ母親が多くっており、地域における子育て家庭への支援を図るため、子育てに関する情報提供や保健師等の専門家による相談体制の強化が必要です。

課題4

少子化対策のひとつとして子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる母子保健は重要であることから、母子保健での関わりが途切れることがないように、妊娠期から子育て期における継続した支援が必要です。

課題5

アンケート調査から女性の就業意欲の高まりがみられ、働いていても安心して子育てができるよう、休日保育や病児・病後児保育、一時預かり等、様々なニーズに対応できる支援の強化が必要です。また、育児休業の取得率が低い中、子育てに対する企業の理解への啓発やワーク・ライフ・バランスの推進等が必要です。

課題6

親子が住みよい環境づくりを進めるためには、安心・安全なまちづくりが重要であるため、子どもの見守り強化や交通安全対策の実施等、子どもの安全確保の取組が必要です。また、スマートフォンの児童・生徒への普及に伴う、情報モラル教育など、青少年健全育成の推進が必要です。

第3章

第3章 計画の基本的な考え方

1 子ども・子育てビジョン（基本理念）

全国的に子どもの虐待やいじめ、さらには特に都市部における待機児童問題、また、子どもの貧困も大きな問題となっており、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は複雑化しています。そのような中で、子ども一人ひとりが個性ある存在として認められ、子どもの最善の利益の確保とともに、子どもが自分自身や他者も大切にすることを育むことが求められています。

本市においては、少子高齢化が進んでおり、また、北部地域・北西部地域・中部地域・南部地域の全地域で子どもの人口は減少傾向で推移していることから、さらなる少子化を見据えた、子どもの教育・保育の環境整備が必要となっています。

さらに、ひとり親家庭の増加や、女性の就業率の向上による母親の就労ニーズの増加など、子育て家庭の多様な状況に対応するとともに、子育ての悩みを抱えたまま孤立することのないように、親としての成長を支援することや子育て支援の充実も必要となっています。

子どもたちは和泉市の元気や活力の源であり、将来の和泉市をつくる、大切な存在です。子どもたちがすこやかにたくましく育ち、未来に夢と希望を持って育つためには、行政のみだけではなく、地域住民や団体、保育・教育機関等多様な主体が一体となって子育て支援環境をつくっていくことが大切です。

このような環境の実現に向け、基本理念はこれまでの「和泉市こども・子育て応援プラン」の理念を踏まえ、次のように設定します。

【基本理念】

ふれあい 育ち合い みんなでつくる
親子の笑顔といずみの未来

～計画の3つの視点～

子どもの幸せ・成長
を見守り、応援する

親の子育てを見守り、
応援する

地域の子育て力を高
める

2 計画の視点

本市では、子どもたちがすこやかにたくましく育ち、未来に夢と希望を持って育つための子育て支援環境を実現するため、3つの視点のもとに、子ども・子育て支援施策を推進します。

視点1 子どもの幸せ・成長を見守り、応援する

- 子育て支援サービス等により影響を多く受けるのは子ども自身であることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮します。
- 子どもは次代の親となるものであることから、本市の社会環境を活かしながら、子どものコミュニケーション能力や社会性を高めるとともに、自他を大切にす心の育成を、家庭・地域・学校等が連携して進めます。
- 子ども一人ひとりの人権が尊重され、国籍や性・障がいの有無などに左右されず、それぞれの個性と能力が活かされるよう、施策の展開を進めます。
- すべての子どもが健やかに成長するために、専門性の高い関係機関との連携・協力を一層進め、切れ目のない子育て支援となるよう取組の充実を図ります。

視点2 親の子育てを見守り、応援する

- 親自身が子育ての大切さを認識し、子育てを通して親自身も成長することができるよう、地域・学校等と連携して進めます。
- 子育て家庭が悩みや不安を抱えたまま地域で孤立することがないように、また、社会的養護を必要とする子どもの増加や虐待等の子どもの抱える背景の多様化等の状況に十分対応できるよう、社会的養護体制について質・量ともに整備を進めます。
- 就労形態の多様化の中で、保護者がゆとりを持って仕事と子育て等家庭生活、ボランティア等地域生活との調和を図れるよう、企業等との連携・協力を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。
- 妊娠・出産から子育て各期などのライフステージに対応し、保護者にとって切れ目のない子育て・親育て支援となるよう取組の充実を図ります。

視点3 地域の子育て力を高める

- 保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提としつつ、身近な地域の人々をはじめ社会を構成するさまざまな団体や企業等がみんなで協力し、保護者に寄り添い、また一緒になって子育てや子どもの育ちを応援できるような環境づくりを進めます。
- 地域の自然や施設、人材など多様な社会資源を活用するとともに、人口の動向など地域の特性を踏まえながら、子どもの健やかな成長や子育て家庭を見守り・支援する地域づくり、子ども・子育て支援施策を進めます。
- 子どもは次代の親となり本市の未来を担う希望の星であることから、家庭とともに地域のさまざまな人が関わり、豊かな人間性の形成や健全育成のための取組を進めます。

3 計画の基本目標

本市の基本理念を実現するため、6つの基本目標を設定し、子ども・子育て支援施策を推進します。

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

未来を担う子どもが、さまざまな体験や学習を通じて、豊かな人間性と共に生きる人権感覚を育んでいくことができるよう、また、幅広い知識と自ら考え、行動する力を養い、これから親となる若い世代が社会でしっかり自立していくことができるよう、教育・保育環境のより一層の充実を図るとともに、多様な社会参加の機会の創出と地域での遊びや活動の場の提供・充実を図ります。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

子どもが心身とも健やかに成長できるよう、子どもの人権尊重の意識啓発を進めるとともに、深刻化する虐待やいじめなどの対策の強化をより一層進めます。

また、障がいのある子どもや保護者のいる家庭、ひとり親家庭、不登校などの悩みを抱える子どもと家庭などの配慮が必要な家庭に対して、相談体制の充実をはじめ保護者の就労支援、社会参加の促進、情報の提供など、きめ細かな支援の充実を図ります。

さらに、子どもの貧困対策として、ひとり親家庭等への支援を地域一体となって進めます。地域における子どもの貧困対策は、保育園や学校といった保育・教育の関係者だけが担うものではなく、住民一人ひとりが支援の担い手であるという考えのもとに、自主的・積極的な活動をしていくことが大切であり、住民の取組への参画と身近な応援で、支援の輪が広がるまちづくりを推進します。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

すべての子育て家庭が、安心して子育てができるように、必要なサービスを必要なときに利用できるよう、相談窓口と情報提供体制の充実を図るとともに、地域子育て支援拠点事業などのサービスの充実を図ります。

また、保護者が子育てを楽しみながら子どもと共にいきいきとした生活を送ることができるよう、地域と連携し、親が親になるための学びの支援の充実や、地域全体が子どもも大人も共に学び、育ちあう仕組みづくりを進めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

妊娠・出産や子どもの発達・病気などについて、保護者が抱える不安や悩みを軽減させるため、妊産婦保健対策の充実を図るとともに、親と子が心身共に健康に生活できるよう、健康診査や相談・指導等対策の充実を図ります。

また、若い世代の性や酒・タバコ、薬物といった問題の対応や不健康なやせや肥満など、思春期保健対策の継続的な充実を図ります。

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

男女共にゆとりある職業生活を送るとともに、家庭生活や地域生活との調和を図ることができるよう、多様な保育ニーズ等に対応した適切な教育・保育の提供の充実に努めます。

また、子育てのための時間を十分にもつことができ、父親も共に子育てに参加できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての市民の関心と理解を深めるとともに、子育てしやすい労働環境となるよう、国や大阪府、関係機関と連携し企業などへの啓発に努めます。

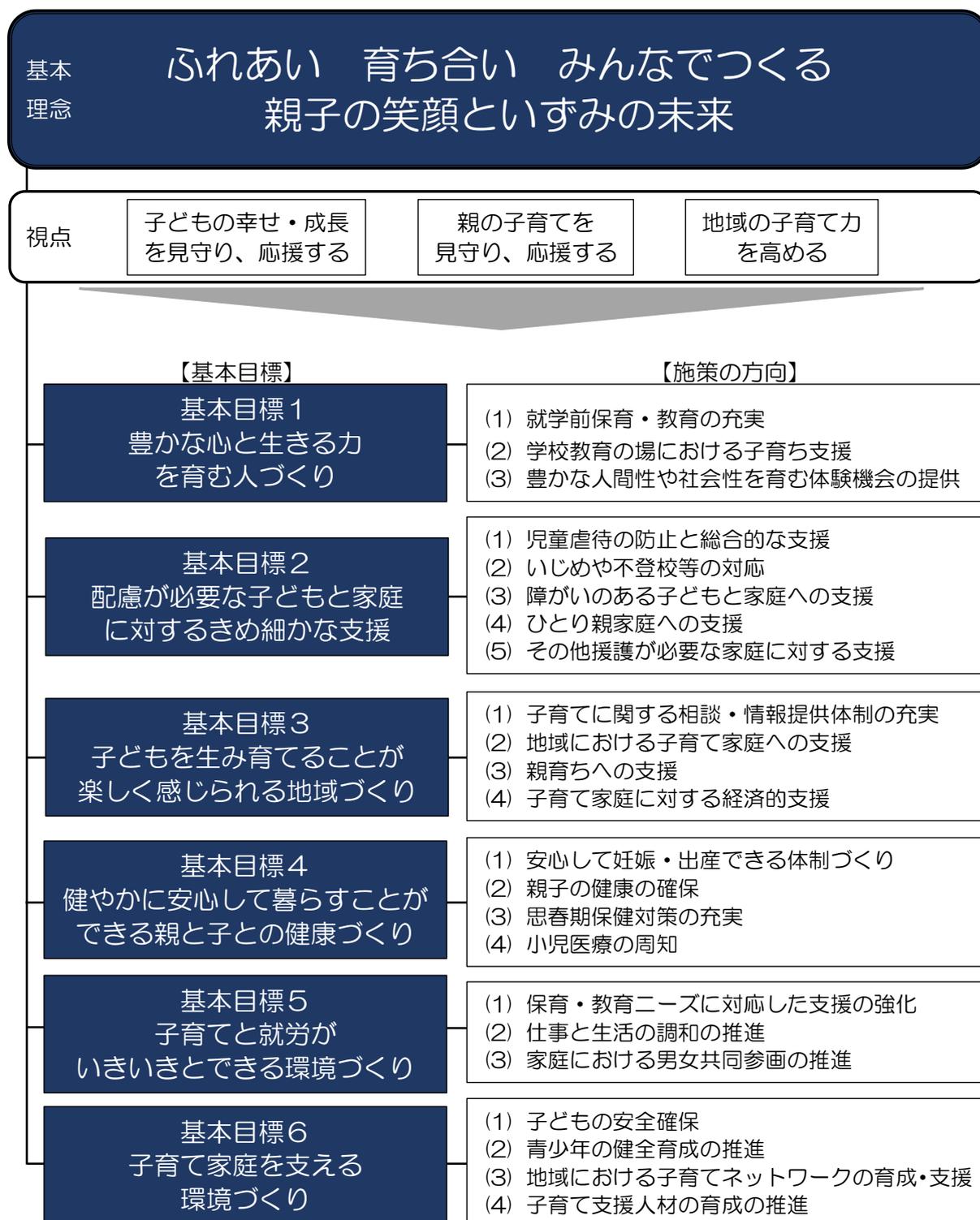
基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

子どもを犯罪や事故、災害から守るために、家庭、学校、地域、行政、関係機関等が一体となって交通安全や防犯・防災に取り組む安心・安全のまちづくりを進めるとともに、青少年の健全育成を進めます。

また、地域全体で子育てを支援するためのネットワークづくりや子育てサークル、子育て支援ボランティアなど、子育て支援人材の育成の推進を図ります。

4 施策の体系

本計画の具体的な施策・事業の展開を図るため、施策の体系を次のように定めます。



5 重点施策

(1) 待機児童の解消

就学前の保護者の共働き世帯の増加や、母親の就労ニーズ、保育所や幼稚園の預かり保育への希望が高いことなどを踏まえるとともに、待機児童の解消を図るため、認定こども園の整備や保育士確保に向けた施策の検討を進めます。

(2) 育児に課題を抱える保護者への支援と児童虐待防止の推進

育児に不安を抱えながらも周囲からのサポートが得られなかったり、子どもに対して育てにくさを感じるにより育児ストレスが高まっているなど、育児に課題を抱える保護者に学校や保育所など関係機関と連携し、児童虐待に繋がることがないように、適切な支援を図ります。

(3) 障がいのある子どもに対する支援の充実

就学前の障がいのある子どもが、可能性を伸ばし健やかに成長し、ライフステージごとに切れ目のない支援を受けられるよう、相談体制や職員研修を充実し、関係機関との連携を強化します。

(4) 子どもの貧困対策

経済的に困難な状態にある子どもやその家庭を的確に把握し、早期の対応を図るため、関係機関との連携を図りながら、生活の安定に向けた就労支援や各種手当の周知を行います。

(5) 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援

子ども一人ひとりが健やかに成長することを目的に、妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組み、地域子育て支援センターや保健センターなど関係機関と協力しながら、妊娠期から子育て期の切れ目のないきめ細かな支援を実施することで母子保健の充実を図ります。

(6) 子どもが安全に安心して育つための環境づくり

子どもを交通事故や犯罪から守るため、保護者をはじめ地域住民や地域団体等と連携し、見守り・支援体制の強化を図るとともに、防犯対策や交通安全対策を実施します。

第4章 総合的な施策の展開

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

※検討中

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

※検討中

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

※検討中

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

※検討中

基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

※検討中

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

※検討中

第5章 量の見込みと確保方策

1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

※検討中

2 将来の子ども人口

※検討中

3 教育・保育の量の見込みと確保方策

※検討中

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

※検討中

5 地域型保育事業の認可に関する需給調整の考え方

※検討中

6 教育・保育の一体的提供及び供給体制の確保方策

※検討中

7 質の向上のための取組

※検討中

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

※検討中

2 計画の進行管理

※検討中